

第18回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年11月28日（火曜日）
午後1時（受付開始 午後0時30分）

開催場所 東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル 8階
カンファレンスルーム イエロー
※開催場所が前回と異なりますので、
お間違えのないようご注意ください。

行使期限

2023年11月27日（月曜日）午後7時到着分まで

当日は座席の間隔を確保するため、ご用意出来る席数が限られます。
ご来場いただきましても入場をお断りする場合がございますので、
予めご了承ください。

今後の状況に応じて株主総会の開催に重要な変更が生じる場合は、
当社ウェブサイトにてご案内申し上げます。

URL : <https://www.arara.com/>



証券コード 4015

2023年11月13日

(電子提供措置の開始日2023年11月6日)

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目24番15号

アララ株式会社

代表取締役社長 尾 上 徹

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第18回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.arara.com/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名(アララ) 又は証券コード (4015) を入力

・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択いただき、ご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁から4頁）にしたがって、2023年11月27日（月曜日）午後7時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年11月28日（火曜日）午後1時
（受付開始 午後0時30分）
 2. 場 所 東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル8階 カンファレンスルーム イエロー
（開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 定款一部変更の件
- 第2号議案** 株式会社クラウドポイントとの株式交換契約承認の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
- 第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会にご出席いただいた株主の皆様へのお土産は用意しておりません。

株主総会終了後、同会場にて事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 当日ご出席いただく場合

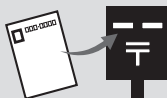


当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2023年11月28日（火曜日）午後1時

## ■ 事前の議決権行使をいただく場合

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年11月27日（月曜日）午後7時必着

### インターネットによる議決権行使



次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2023年11月27日（月曜日）午後7時まで

### スマートフォンをご利用の株主様



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

### ■ ご注意事項

- 午前2時30分から午前4時30分はご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
  - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

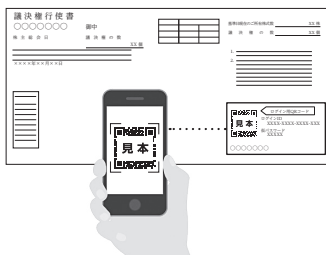


インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## QRコードを読み取る方法

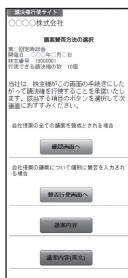
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

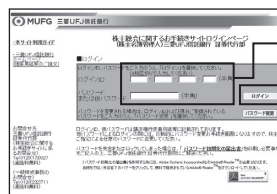


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

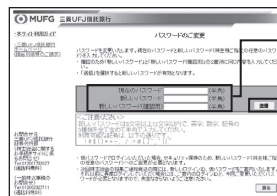


- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2022年9月1日から)  
(2023年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、緩やかな持ち直しが続きましたが、インフレ率の高止まりや金融引き締めが消費全般や設備投資に与える影響、ウクライナ情勢等の不透明感など、下振れリスクの高まりも見られました。わが国経済も、経済社会活動の正常化が進み、ウィズコロナの下で、個人消費や設備投資は持ち直し、企業収益も総じてみれば改善しましたが、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等下振れリスクには依然として注意が必要な状況にあります。

このような環境下において、当社グループでは、経営統合における重複するコストの削減、新たなサービス開発への投資、事業拡大のためのパートナー開拓を推進し、中期経営計画の根幹である「独自Payの自律的なエコシステム」を加速する取り組みを行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における独自Payの決済額の計画1.2兆円を上回る1.22兆円を達成し、独自Payの収益基盤の強化を実現してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高4,476,307千円（前年同期比284.1%増）、営業利益163,604千円（前年同期は営業損失160,620千円）、経常利益133,385千円（前年同期は経常損失1,506,062千円）、親会社株主に帰属する当期純利益114,126千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,834,218千円）となりました。また、当社グループが経営戦略上の重要指標であると捉えている調整後EBITDA(\*)は497,635千円となりました。

(\*) 調整後EBITDAは、営業利益と減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）の合計額となっております。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

#### ① キャッシュレスサービス事業

「キャッシュレスサービス事業」については、独自Payの決済額の増加、2022年6月から開始されたマイナポイント第2弾に関連した施策による収益が計画を上回りました。2023年1月に実施いたしました連結子会社である株式会社バリューデザインとの事業統合による効果も出始めており、受注、収益及び利益が順調に推移しております。キャッシュレスサービス事業の当連結会計年度末における顧客数は1,067社となり、累計エンドユーザー数は186,286人となりました。また、当連結会計年度における独自Payの決済額は1,222,426,205千円と堅調に増加いたしました。

その結果、キャッシュレスサービス事業の当連結会計年度における売上高3,792,315千円（前年同期比679.2%増）、セグメント利益620,852千円（前年同期比 12,419.5%）となりました。

#### ② ソリューション事業

「ソリューション事業」については、主要なサービスであるメッセージングサービスにおいて、事業者向けにメッセージ配信を行う法人企業へのアウトバウンド営業活動を引き続き強化しております。それにより、新規契約数の増加につながってきております。当連結会計年度における解約率は0.2%、取引社数は247社となりました。また、ARサービスにおきましては、積極的にWeb広告を行うことで認知度が高まり、これまで集客ができていなかった業種・業界からの受注

件数の増加につながりました。

その結果、ソリューション事業の当連結会計年度における売上高689,576千円（前年同期比1.6%増、セグメント間の内部売上高5,585千円を含む）、セグメント利益226,606千円（前年同期比7.6%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は132,926千円であります。その主な内容は、当社グループの各サービスの新システム開発、既存システムの機能拡張及びインフラ維持や増強等であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、株式会社CARTA HOLDINGSと資本業務提携を実施し、新株を発行したことにより、299,993千円の資金調達を行っております。また、それと同時にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、当該全ての新株予約権の行使が完了したことにより、300,815千円を資金調達しております。

さらに、今後の事業成長に向けた財務基盤の強化及び安定化を図るため、借入金の借換えを目的として、シンジケートローン契約（アレンジャー及びエージェント：株式会社みずほ銀行）を締結しております。これにより、借入金1,400,000千円の期限前返済を実施し、1,000,000千円を新たに資金調達いたしました。



#### (4) 対処すべき課題

##### ① 成長サービスにおける新たなビジネスモデルによる業績拡大

「キャッシュレスサービス事業」は、今後も市場規模が拡大すると予測されており、大手企業の参入等による競争激化が見込まれます。そのような環境においても当社グループが継続的に業績を拡大するために、独自 P a y の強みを活かしたビジネスの多様化を検討しております。例えば、電子ギフト対応により、発行額に応じた手数料を得たり、消費者の利便性を高めるため汎用の電子マネーとのシステム連携を計画したり、デジタルマーケティングサービス領域では、メーカーの販売促進支援として、エンドユーザーが特定商品を独自 P a y で購入すると、購入者に相応の電子マネーが付与され、当社グループは当該取扱手数料を得ることができるチャージバックシステムの開発の推進、銀行口座からの支払いが可能なコード決済サービス「Bank P a y」との接続に関する開発、従来は応募にハガキを利用していたレシート販促キャンペーンをデジタル化したインスタントウィンサービスなど、独自 P a y 利用促進・付加価値向上のための新しいビジネスモデルの展開も積極的に検討し、業績の拡大を図ってまいります。

##### ② 優秀な人材の確保

当社グループの収益の源泉は、サービスの企画力であり、その企画を最新のテクノロジーで具現化する開発力及び保守運用力であります。これを維持・発展させるためには、当社グループのミッションに共感し、高い意欲を持った優秀な人材を数多く確保することが不可欠であります。高度な企画力、開発力及び運用力を持つ優秀な人材を積極的に採用し、人材の定着率を高めるために、従業員にとって働きやすい環境づくりに取り組んでおります。具体的には、自席だけでなく、オープンスペースでの執務環境の提供や裁量労働制を採用することで、柔軟な働き方を支援しております。

##### ③ 営業力の強化による収益向上

全国に店舗展開を行う多業態飲食チェーンや、大手スーパーマーケット・ドラッグストア等の受注が進んでおり、受注先企業規模の大型化によってサービス導入までの準備に期間を要し、人的リソース不足が発生することでの、販売費及び一般管理費の増大傾向は継続しております。自社の営業力だけではなく、代理店やサービス連携パートナー企業等を活用した営業力の更なる強化が必要と考えております。決済手数料率についても、当社及び株式会社パリュエデザインの経営統合前の価格競争によって提供価格が低下し、収益性に課題が生じております。当経営統合により徐々に当該課題については解消し、収益改善に取り組んでまいります。デジタルマーケティングサービス提供による売上拡大、独自 P a y 利用促進によるリカーリング売上増など、収益性の向上を推進してまいります。

##### ④ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネットを利用して顧客にサービスを提供しているため、システムの安定稼働が必要不可欠であります。このため、顧客の増加に合わせサーバの処理能力を增強する施策を継続的に実施し、システムの安定性の確保に努めてまいります。また、パブリッククラウドサーバの利用を積極的に推進することで、データ量の増加にもフレキシブルな対応が可能となり、ディザスタリカバリー(注)による安全性も担保しやすくなります。

(注) ディザスタリカバリーとは、地震や津波等の天災や、テロ、不正侵入等によりシステムが壊滅的な状況になった際に効率的、かつダウンタイムを最小限にして復旧・修復すること、また、その災害に備えたシステムや体制を指します。



⑤ 個人情報管理体制の強化

GDPR(General Data Protection Regulation:EU一般データ保護規則)等による世界的な個人情報管理の規制強化を背景に、個人情報を保有する法人の情報管理の実効性強化が求められております。当社グループでは、2008年8月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークを取得する等、個人情報保護に努めておりますが、さらに今後は、「キャッシュレスサービス事業」の拡大に合わせて、PCI DSS(注)に準拠したシステム開発を行い、セキュリティ基準の認定取得を計画しております。

(注) PCI DSSとは、Payment Card Industry Data Security Standardの略で、世界的に統一されたクレジットカード情報保護のためのセキュリティ対策フレームワークを指します。

⑥ アジアへの事業展開の体制構築

当社グループは、シンガポール、タイ、マレーシア及びインドのアジアにおいて、現地法人を設置しております。各国とも代理店等とともに新規顧客の開拓を続けておりますが、案件は徐々に規模の拡大、案件数の増加が進んでおり、新規営業やサービス運営及び現地法人の運営体制の強化が課題となっております。また、会員管理やモバイル決済など、各国の事情に合わせたサービスニーズの提供に向けた現地企業との提携や、M&Aなども視野に入れた各国の同業企業との連携などを行い、アジア主要国での実績の早期確立・拡大に努めてまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、今後も更なる業容拡大を図るため、成長段階に沿った業務運営の効率化やリスクマネジメントのための内部管理体制の強化が必要と認識しております。内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効的かつ効率的に行ってまいります。また、内部管理体制を充実させるために、研修や社内勉強会等を開催し、内部統制及びコンプライアンスの強化に努めております。

⑧ 従業員教育等の支援強化

個々の従業員がミッションやビジョンを理解し、委譲された権限を適切に執行し、あらゆる製造原価、販売管理費の投資対効果を最大化させることができるよう、継続した従業員教育を行っております。一人ひとりが、新しい事業を生み出し、さらには起業できるような人材を育成することが、当社グループの収益拡大につながると考えております。その他にも、外部の優秀な人材及び企業との交流を促進するために、従業員による自主的なイベントの開催等を支援しております。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                               | 第 15 期<br>(2020年 8 月期) | 第 16 期<br>(2021年 8 月期) | 第 17 期<br>(2022年 8 月期) | 第 18 期<br>(当連結会計年度<br>(2023年 8 月期)) |
|---------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                        | 1,201,078              | 1,461,352              | 1,165,474              | 4,476,307                           |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)                   | 142,139                | 280,056                | △1,506,062             | 133,385                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | 143,962                | 229,211                | △1,834,218             | 114,126                             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)                | 25.32                  | 37.34                  | △252.06                | 10.65                               |
| 総 資 産 (千円)                                        | 1,054,892              | 3,386,994              | 4,041,016              | 4,401,658                           |
| 純 資 産 (千円)                                        | 420,621                | 1,310,112              | 1,431,379              | 2,163,165                           |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)                                | 73.98                  | 209.20                 | 138.43                 | 180.07                              |

- (注) 1. 第17期より、連結計算書類を作成しておりますので、第15期及び第16期については、当社単体の数値を記載しております。
2. 2020年9月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当連結会計年度において、2022年6月1日に行われた企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第17期の数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年8月31日現在)

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金       | 議決権比率  | 主要な事業内容                                                      |
|--------------|-----------|--------|--------------------------------------------------------------|
| 株式会社バリューデザイン | 100,000千円 | 100.0% | サーバ管理型プリペイドカードシステム「バリューカードサービス」の提供による、企業のブランディング、プロモーション支援事業 |

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                   |                 |
|-----------------------------------|-----------------|
| 特定完全子会社の名称                        | 株式会社バリューデザイン    |
| 特定完全子会社の住所                        | 東京都中央区京橋三丁目1番1号 |
| 当社及び当社の特定完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 2,646,811千円     |
| 当社の総資産額                           | 3,142,201千円     |

**(7) 主要な事業内容 (2023年8月31日現在)**

| 部 門           | 主要な製品又はサービス                                                                                                                                                 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| キャッシュレスサービス事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アララキャッシュレス</li> <li>・バリューカードサービス</li> </ul>                                                                         |
| ソリューション事業     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アララメッセージ</li> <li>・P-Pointer File Security</li> <li>・ARAPPLI (スマートフォンアプリ)</li> <li>・「Spark AR」向けのコンテンツ制作</li> </ul> |

(注) 当連結会計年度より、従来の「メッセージングサービス事業」、「データセキュリティサービス事業」及び「その他の事業(ARサービス)」を「ソリューション事業」に含めております。

**(8) 主要な営業所 (2023年8月31日現在)**

① 当社

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 東京都港区南青山二丁目24番15号 |
|-----|-------------------|

② 子会社

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 株式会社バリューデザイン | 東京都中央区京橋三丁目1番1号 |
|--------------|-----------------|

## (9) 従業員の状況 (2023年8月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称      | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-----------|-------------|
| キャッシュレスサービス事業 | 114名 (2名) | —           |
| ソリューション事業     | 32名 (2名)  | —           |
| 全社 (共通)       | 27名 (2名)  | —           |
| 合計            | 173名 (6名) | 10名減        |

- (注) 1. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況をセグメント別に記載しているため、前連結会計年度とのセグメント別の比較は行っていません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数 (契約社員、パートタイマー) は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 59名 (4名) | 37名減      | 34.9歳 | 5.0年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から当社子会社への出向者を除き、当社子会社から当社への出向者を含む) であり、臨時従業員数 (契約社員、パートタイマー) は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 従業員数が前会計年度末から37名減少した主な要因は、2022年6月1日締結の経営統合によりキャッシュレスサービス事業の従業員が当社子会社へ出向したためであります。

## (10) 主要な借入先の状況 (2023年8月31日現在)

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 700,000千円 |
| 株式会社りそな銀行  | 278,319千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 200,000千円 |

- (注) 当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額の総額380,000千円の当座貸越契約を取引銀行4行と締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行はございません。

## (11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社グループは、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じて株主への利益還元の有無を今後も検討してまいります。

## (12) 事業の譲渡等の状況

### ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2022年10月14日付で、当社の事業のうちキャッシュレスサービス事業を当社完全子会社である株式会社バリューデザインに対して承継させる吸収分割を行うことを決議し、同日締結した吸収分割契約に基づき、2023年1月1日付で当該事業の承継を完了いたしました。

### ② 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2023年8月31日現在)

|              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 22,700,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,848,563株 |
| (3) 株主数      | 5,789名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                             | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------|------------|---------|
| 岩 井 陽 介                           | 1,539,600株 | 12.99%  |
| 株式会社 CARTA HOLDINGS               | 821,900    | 6.93    |
| 尾 上 徹                             | 571,840    | 4.82    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                   | 456,300    | 3.85    |
| 大 日 本 印 刷 株 式 会 社                 | 439,040    | 3.70    |
| BNYMSANV REGCLB RE JP RD LMGC     | 314,480    | 2.65    |
| L i v i o 株 式 会 社                 | 271,500    | 2.29    |
| J N S ホールディングス株式会社                | 250,000    | 2.11    |
| I W A I G R O U P P T E . L T D . | 250,000    | 2.11    |
| 株 式 会 社 テ ィ ー ガ イ ア               | 213,440    | 1.80    |

- (注) 1. 2023年4月7日を割当日とする第三者割当により発行済株式総数が821,900株増加しております。  
2. 2022年9月1日から2023年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が870,900株増加しております。  
3. 持株比率は自己株式(370株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

2023年3月22日開催の当社取締役会において第三者割当の方法による新株式及び新株予約権の発行について決議しており、その結果発行済株式の総数は1,643,800株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                        |                                      | 第12回新株予約権                                      | 第14回新株予約権                                      |
|------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                      | 2015年7月15日                                     | 2019年11月27日                                    |
| 新株予約権の数                |                                      | 3,960個                                         | 2,180個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                      | 普通株式 396,000株                                  | 普通株式 218,000株                                  |
| 新株予約権の払込金額             |                                      | 無償                                             | 無償                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                      | 1株当たり 270円                                     | 1株当たり 385円                                     |
| 権利行使期間                 |                                      | 2017年7月16日から<br>2025年7月14日まで                   | 2021年11月27日から<br>2029年11月26日まで                 |
| 行使の条件                  |                                      | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。    | 同左                                             |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員であるもの<br>及び社外役員を除く)     | 新株予約権の数 1,612個<br>目的となる株式数 161,200株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 1,650個<br>目的となる株式数 165,000株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社外取締役<br>(監査等委員であるものを<br>除き、社外役員に限る) | —                                              | —                                              |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                       | —                                              | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 1名      |



|                        |                                  | 第15回新株予約権                                   | 第18回新株予約権                                   |
|------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                  | 2021年12月15日                                 | 2022年4月27日                                  |
| 新株予約権の数                |                                  | 556個                                        | 200個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                  | 普通株式 55,600株                                | 普通株式 64,000株                                |
| 新株予約権の払込金額             |                                  | 無償                                          | 無償                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                  | 1株当たり 758円                                  | 1株当たり 468円                                  |
| 権利行使期間                 |                                  | 2025年1月20日から<br>2031年12月14日まで               | 2022年6月1日から<br>2024年9月28日まで                 |
| 行使の条件                  |                                  | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。 | 同左                                          |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員であるものを除く)           | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 15,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 64,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社外取締役<br>(監査等委員であるものを除き、社外役員に限る) | —                                           | —                                           |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                   | 新株予約権の数 25個<br>目的となる株式数 2,500株<br>保有者数 4名   | —                                           |

|                        |                                  | 第19回新株予約権                                   | 第20回新株予約権                                 |
|------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                  | 2022年4月27日                                  | 2022年4月27日                                |
| 新株予約権の数                |                                  | 198個                                        | 68個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                  | 普通株式 63,360株                                | 普通株式 21,760株                              |
| 新株予約権の払込金額             |                                  | 無償                                          | 無償                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                  | 1株当たり 468円                                  | 1株当たり 468円                                |
| 権利行使期間                 |                                  | 2022年6月1日から<br>2024年9月28日まで                 | 2022年6月1日から<br>2025年2月3日まで                |
| 行使の条件                  |                                  | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。 | 同左                                        |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員であるものを除く)           | 新株予約権の数 158個<br>目的となる株式数 50,560株<br>保有者数 2名 | —                                         |
|                        | 社外取締役<br>(監査等委員であるものを除き、社外役員に限る) | —                                           | —                                         |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                   | —                                           | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 3,200株<br>保有者数 1名 |

|                        |                                  | 第21回新株予約権                                   |
|------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                  | 2022年4月27日                                  |
| 新株予約権の数                |                                  | 39個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                  | 普通株式 12,480株                                |
| 新株予約権の払込金額             |                                  | 無償                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                  | 1株当たり 1円                                    |
| 権利行使期間                 |                                  | 2022年6月1日から<br>2048年11月5日まで                 |
| 行使の条件                  |                                  | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。 |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員であるものを除く)           | 新株予約権の数 31個<br>目的となる株式数 9,920株<br>保有者数 2名   |
|                        | 社外取締役<br>(監査等委員であるものを除き、社外役員に限る) | —                                           |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                   | 新株予約権の数 2個<br>目的となる株式数 640株<br>保有者数 1名      |

- (注) 1. 新株予約権のうち、当事業年度末日の時点において既に退任している取締役が付与した新株予約権は上記に含めておりません。
2. 新株予約権のうち、取締役就任前に付与した新株予約権は上記に含めております。
3. 上記の第18回から第21回の新株予約権について、2022年4月27日開催の当社及び株式会社バリューデザインの臨時株主総会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社バリューデザインを株式交換完全子会社とする株式交換契約が承認され、当該株式交換前に株式会社バリューデザインが発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。なお、「発行決議日」欄に記載されている日付は、当社及び株式会社バリューデザインの臨時株主総会で決議された日を記載しており、「権利行使期間」欄の始期は、当該株式交換の効力発生日であります。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

- ① 当社は、2023年3月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員に対し、下記のとおりアララ株式会社第23回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議し、2023年4月7日に発行しました。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行されるものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

- (1) 新株予約権の発行数 : 4,160個（新株予約権1個につき100株）
- (2) 当該発行による潜在株式数 : 416,000株
- (3) 発行価格 : 新株予約権1個につき100円  
(新株予約権の目的である株式1株当たり1円)
- (4) 発行価額の総額 : 152,256千円
- (5) 新株予約権の目的となる株式の種類 : 普通株式
- (6) 払込期日 : 2023年4月7日
- (7) 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳
  - 当社取締役 : 4名 2,200個 (220,000株)
  - 当社執行役員を含む従業員 : 11名 1,040個 (104,000株)
  - 当社子会社取締役 : 3名 400個 (40,000株)
  - 当社子会社執行役員を含む従業員 : 10名 520個 (52,000株)
- (8) 新株予約権の行使価額 : 1株当たり 365円
- (9) 新株予約権の行使期間 : 2024年12月1日から2033年2月5日まで
- (10) 新株予約権の行使の条件

- ア. 新株予約権者は、2024年8月期から2026年8月期までのいずれかの期において、当社及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高が7,000百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準が変更された場合、決算期の変更が行われた場合、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当社グループの連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断したときには、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
- イ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ウ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - (12) 新株予約権の譲渡に関する事項  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (13) 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第3項各号に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係  
株式会社バリューデザイン 発行会社の完全子会社
  - (14) 勧誘の相手方との間の取決めの内容  
取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。
- ② 当社は、2023年3月22日開催の取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（以下、「マイルストーン社」といいます。）に対して、第三者割当の方法により第22回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）を発行することを決議し、マイルストーン社は発行された全ての新株予約権を行使済みであります。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況 (2023年8月31日現在)

| 会社における地位             | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                   |
|----------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 尾 上 徹   |                                                                           |
| 代表取締役会長              | 岩 井 陽 介 | IWAI GROUP PTE.LTD. Director                                              |
| 取締役副社長               | 井 上 浩 毅 | マーケティング&PR管掌執行役員                                                          |
| 取 締 役                | 林 秀 治   | 株式会社バリューデザイン代表取締役社長<br>VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.Director             |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 金 子 毅   | 株式会社バリューデザイン監査役                                                           |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 井 上 昌 治 | 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル弁護士<br>KLab株式会社社外取締役 (監査等委員)<br>株式会社SKIYAKI社外取締役 (監査等委員) |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 加 藤 徹 行 | ダイナミックマッププラットフォーム株式会社常勤監査役<br>ダイナミックマッププラットフォームAxyz株式会社監査役                |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 種 谷 信 邦 | ノーベルファーマ株式会社社外取締役                                                         |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 米 田 恵 美 | 米田公認会計士事務所代表<br>一般社団法人エヌワン代表<br>株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外取締役<br>株式会社ヨコオ社外監査役 |

- (注) 1. 金子毅氏、井上昌治氏、加藤徹行氏、種谷信邦氏及び米田恵美氏は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役5名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 金子毅氏は、情報その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員である社外取締役としております。
4. 井上昌治氏は、弁護士の資格を有し、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しているため、監査等委員である社外取締役としております。
5. 加藤徹行氏は、金融機関においてリスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、監査等委員である社外取締役としております。
6. 種谷信邦氏は、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識があり、会社経営に関する相当程度の知見を有しているため、監査等委員である社外取締役としております。
7. 米田恵美氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、監査等委員である社外取締役としております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

### ① 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の全ての取締役（監査等委員含む）並びに当社子会社の取締役及び監査役

### ② 当該保険契約の内容の概要

被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うときに、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害、又は、当該請求がなされるおそれがある状況が生ずることによって、対象役員がこれに対応するために要する費用を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、契約期間は1年間であります。

### ③ 当該保険契約により役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者である対象役員の犯罪行為等に起因する損害は、当該保険契約の免責事項となりません。



#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別報酬の決定方針に関する事項

##### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年9月28日、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本①において同じ）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という）を取締役会において決議しております。

##### イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。以下同じ）の決定に関しては、金銭報酬については固定報酬（現金）及び業績連動報酬（現金）で構成されており、固定報酬については、役位及び各事業年度の売上高を考慮して定めることとしております。

業績連動報酬（現金）は、売上高、営業利益又は「営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の調整項目」、各人の個別目標の達成率に応じて算出された額を支給することとしており、業績指標として売上高、営業利益又は「営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の調整項目」を選定した理由としては、長期的・持続的に成長することを定めた中期経営計画の財務目標と最も関連しているためであります。

また、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として新株予約権を付与することとし、付与数は役位に応じて決定いたします。

基本報酬（現金）、業績連動報酬（現金）又は非金銭報酬（新株予約権）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、基本報酬（現金）を主たる報酬としつつ、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう適切に決定いたします。

基本報酬（現金）と前期実績に基づく業績連動報酬（現金）は、12等分した金額を毎月支給し、非金銭報酬（新株予約権）は、原則として毎年1回支給いたします。

各取締役の報酬等については、取締役会が、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会における審議結果を踏まえ、その具体的内容を決定いたします。

##### ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の取締役の報酬額については、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき指名報酬委員会が算定した答申内容を取締役会で審議した結果、妥当と判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                                 | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |        |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------|----------------|-----------------------|
|                                      |                    | 固定報酬               | 業績連動報酬 | 非金銭報酬          |                       |
| 取締役（監査等委員<br>であるものを除く）<br>（うち、社外取締役） | 66,906<br>(-)      | 65,741<br>(-)      | -      | 1,164<br>(-)   | 3<br>(-)              |
| 監査等委員である取<br>締役<br>（うち、社外取締役）        | 27,794<br>(27,794) | 27,600<br>(27,600) | -      | 194<br>(194)   | 5<br>(5)              |
| 合 計<br>（うち、社外取締役）                    | 94,700<br>(27,794) | 93,341<br>(27,600) | -      | 1,359<br>(194) | 8<br>(5)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬限度額は、2020年8月27日開催の臨時株主総会において年額455,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は4名（うち社外取締役は1名）であります。また上記の報酬額とは別枠で、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、各事業年度における定時株主総会の日から1年以内の日に発行するストックオプション報酬としての新株予約権の数を上限2,050個とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は4名（うち社外取締役は1名）であります。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年8月27日開催の臨時株主総会において年額45,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）です。また上記の報酬額とは別枠で、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、各事業年度における定時株主総会の日から1年以内の日に発行するストックオプション報酬としての新株予約権の数を上限100個とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は4名）であります。
4. 非金銭報酬は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を記載しております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役井上昌治氏は、弁護士法人マーキュリー・ジェネラル弁護士、KLab株式会社社外取締役（監査等委員）及び株式会社SKIYAKI社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役加藤徹行氏は、ダイナミックマッププラットフォーム株式会社常勤監査役及びダイナミックマッププラットフォームAxiz株式会社監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役種谷信邦氏はノーベルファーマ株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役米田恵美氏は、米田公認会計士事務所代表、一般社団法人エヌワン代表、株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外取締役及び株式会社ココオ社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地位  | 氏名   | 出席状況及び発言状況並びに当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                 |
|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 金子毅  | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に内部管理体制整備に係る豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。                         |
| 取締役 | 井上昌治 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に法律分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。                              |
| 取締役 | 加藤徹行 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に内部管理体制整備に係る豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。 |
| 取締役 | 種谷信邦 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に会社経営に係る豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。         |
| 取締役 | 米田恵美 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務会計に係る豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。                             |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                        | 報酬等の額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 36,750千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,750千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の何れかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるときは、当該会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、取締役会決議を経て株主総会へ提出いたしません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社グループは、業務の適正性を確保するための体制として「内部統制システムに関する基本方針」を制定することを2014年2月14日開催の取締役会において決議（2022年10月14日開催の取締役会において改訂を決議）しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備及び運用を行っております。

### 1. 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### (1) 基本的な考え方

- ① 当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため行動指針及び諸規程を定め、これを遵守することを誓約する。
- ② 企業理念を代表取締役が繰り返し役員に伝えることにより、企業倫理意識の浸透に努めるとともに、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。

#### (2) コンプライアンス体制

- ① コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス業務を担当する部署を明らかにし、コンプライアンス態勢の整備・強化を図る。
- ② コンプライアンス担当役員、内部監査責任者（監査等委員会の指揮命令下にあるものとする。）及び監査等委員会は、コンプライアンスの浸透状況を検証する。
- ③ 不正行為の早期発見と是正を図るため、「内部通報制度規程」を定め、取締役及び使用人が弁護士等を通して通報することが可能な内部通報窓口を設置する。

#### (3) 反社会的勢力の排除に対する基本的な考え方と体制

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引を含む一切の関係を遮断するものとする。
- ② 反社会的勢力排除に向けた体制  
反社会的勢力対応部署を定め、取引先の審査を行うこと等により反社会的勢力との関係の遮断に努めるとともに、反社会的勢力から接触を受けた場合には外部専門機関と連携しつつ組織的対応を行うものとする。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。監査等委員は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、社内諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じ取締役会へ報告することができる。

### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

#### (1) 平時の対応

「リスク管理規程」、「リスク管理基準」を制定し、リスク管理委員会が当社グループ全体のリスクを総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。  
内部監査責任者は、当社グループ全体のリスク管理の状況を監査し、その結果を監査等委員会へ報告する。

#### (2) 有事の対応

天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、緊急時対応マニュアル、緊急時対応計画に従い情報収集、対応方針の制定・原因究明・対応策の決定を行う。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。
  - (2) 取締役の職務執行については、取締役会における職務分担の決議のほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき各人の職務内容及び責任を明確にし、効率的な職務執行が行われる体制を構築する。
5. 上記以外の当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社は当社に対し事業内容の定期的な報告を行うこととし、一定の基準を満たすものは当社の取締役会決議事項とする。
  - (2) 当社の内部監査責任者は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社監査等委員会に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策についての指導、実施の支援を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査等委員会と協議の上、コーポレート部門に所属する使用人を監査等委員会の補助すべき使用人として指名することができる。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の使用人に対する指示の実効性確保に関する事項  
前項に基づき指名された使用人への指揮命令権は、監査等委員会が指定する補助業務の期間中は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けない。
8. 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ会社の業務執行状況を報告する。また、当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに監査等委員会に報告する。  
監査等委員は、必要に応じ何時でも当社グループの重要と思われる会議に出席したり、書類の提示を求めたりすることができる。
9. 監査等委員会及び内部監査責任者に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査等委員会及び内部監査責任者へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員の費用請求には、監査等委員の職務執行に必要なでないことを確認した場合を除き、速やかに応じる。  
また、監査等委員会が代表取締役、会計監査人、内部監査責任者とそれぞれ意見交換を行うことにより、コンプライアンス上の課題、問題を把握できる体制構築を行うとともに、内部監査責任者は監査等委員会の指揮命令に従い、監査等委員会監査の実効性確保を支援するものとする。



## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況  
「リスク管理規程」に基づき管理（コーポレート）管掌取締役を委員長とするリスク管理委員会を原則として3か月に1回以上開催し、リスクの実態把握に努めるとともに必要な施策の指示や取締役会、監査等委員会への報告を行っております。  
また、コンプライアンス意識の醸成を図るため、コンプライアンス担当役員と所管部署の使用人が中心となり全役職員に対するコンプライアンス研修を実施しております。  
反社会的勢力の排除については、取引開始時に相手方の属性を確認したり契約書に反社会的勢力の排除を謳った条文を規定したりするなどの対応を行っております。また、万が一、反社会的勢力から接触を受けた場合には外部専門機関や弁護士に相談できる態勢を整えております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況  
「文書管理規程」を始めとする関連規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録、保存しております。内部監査責任者は、規程遵守状況を適宜検証し、その結果を監査等委員会へ報告しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況  
平時はリスク管理委員会が全社のリスクを統括的に管理し、各部門からリスク管理状況について定期、随時の連絡を受け取締役会に対し定期的に報告しております。  
また、内部監査責任者は内部監査計画に基づき各業務のリスク管理状況の検証を行い、その結果を監査等委員会へ報告しております。加えて、必要に応じて、取締役社長へ報告しております。  
有事（リスクの顕在化）が発生した場合は、緊急時対応ルールに従い当該事象の内容に応じ責任者を明確にして情報収集、対応方針の制定・原因究明・対応策の決定を行い、問題解決に努めております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況  
取締役会において取締役社長、業務執行役の職務分担を決議しているほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき執行役員を始めとする使用人の職務内容及び権限を明確にしております。
5. その他の業務の適正を確保するための体制の運用状況  
監査等委員会からの要望には適宜対応し、業務の適正の確保に努めております。



## 連結貸借対照表

(2023年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,349,653</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,134,607</b> |
| 現金及び預金          | 1,490,946        | 買掛金                | 349,136          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 698,683          | 1年内償還予定の社債         | 32,000           |
| 棚卸資産            | 88,412           | 1年内返済予定の長期借入金      | 280,004          |
| その他             | 72,073           | リース債務              | 4,672            |
| 貸倒引当金           | △463             | 未払金                | 126,941          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,052,004</b> | 未払法人税等             | 23,501           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>67,564</b>    | 前受金                | 187,870          |
| 建物              | 9,439            | その他                | 130,480          |
| 工具、器具及び備品       | 49,219           | <b>固定負債</b>        | <b>1,103,885</b> |
| リース資産           | 8,621            | 社債                 | 36,000           |
| 建設仮勘定           | 284              | 長期借入金              | 898,315          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,897,067</b> | リース債務              | 4,810            |
| のれん             | 1,044,594        | 退職給付に係る負債          | 1,662            |
| 顧客関連資産          | 532,650          | 繰延税金負債             | 163,097          |
| ソフトウェア          | 177,831          | <b>負債合計</b>        | <b>2,238,492</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 141,918          | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| その他             | 73               | <b>株主資本</b>        | <b>2,134,050</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>87,372</b>    | 資本金                | 1,001,772        |
| 投資有価証券          | 325              | 資本剰余金              | 2,865,919        |
| 敷金及び保証金         | 44,871           | 利益剰余金              | △1,733,452       |
| 保険積立金           | 10,182           | 自己株式               | △189             |
| 繰延税金資産          | 29,953           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△465</b>      |
| その他             | 3,184            | 為替換算調整勘定           | △465             |
| 貸倒引当金           | △1,145           | <b>新株予約権</b>       | <b>29,580</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,401,658</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>2,163,165</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>4,401,658</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年9月1日から  
2023年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売上高                   | 4,476,307 |
| 売上原価                  | 2,179,605 |
| 売上総利益                 | 2,296,702 |
| 販売費及び一般管理費            | 2,133,098 |
| 営業利益                  | 163,604   |
| 営業外収益                 |           |
| 受取利息                  | 965       |
| 為替差益                  | 6,693     |
| 持分法による投資利益            | 5,328     |
| その他                   | 707       |
| 営業外費用                 |           |
| 支払利息                  | 23,617    |
| 支払手数料                 | 15,677    |
| 株式交付費                 | 3,972     |
| その他                   | 645       |
| 経常利益                  | 133,385   |
| 特別利益                  |           |
| 新株予約権戻入益              | 228       |
| 短期売買利益受贈益             | 14,155    |
| 特別損失                  |           |
| 固定資産除却損               | 1,111     |
| 関係会社株式売却損             | 7,674     |
| 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損 | 3,249     |
| 税金等調整前当期純利益           | 135,734   |
| 法人税、住民税及び事業税          | 73,102    |
| 法人税等調整額               | △51,495   |
| 当期純利益                 | 114,126   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       | -         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       | 114,126   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年9月1日から  
2023年8月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                | 694,695   | 2,558,842 | △1,847,578 | △58     | 1,405,900   |
| 当 期 変 動 額                |           |           |            |         |             |
| 新 株 の 発 行                | 307,076   | 307,076   | -          | -       | 614,153     |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 | -         | -         | 114,126    | -       | 114,126     |
| 自 己 株 式 の 取 得            | -         | -         | -          | △131    | △131        |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 | -         | △0        | -          | -       | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | -         | -         | -          | -       | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 307,076   | 307,076   | 114,126    | △131    | 728,149     |
| 当 期 末 残 高                | 1,001,772 | 2,865,919 | △1,733,452 | △189    | 2,134,050   |

(単位：千円)

|                          | その他の包括利益累計額        |                   | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|--------------------|-------------------|-----------|-----------|
|                          | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                | -                  | -                 | 25,479    | 1,431,379 |
| 当 期 変 動 額                |                    |                   |           |           |
| 新 株 の 発 行                | -                  | -                 | -         | 614,153   |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 | -                  | -                 | -         | 114,126   |
| 自 己 株 式 の 取 得            | -                  | -                 | -         | △131      |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 | -                  | -                 | -         | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △465               | △465              | 4,101     | 3,636     |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △465               | △465              | 4,101     | 731,785   |
| 当 期 末 残 高                | △465               | △465              | 29,580    | 2,163,165 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>372,719</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>425,125</b>    |
| 現金及び預金          | 259,311          | 買掛金            | 2,019             |
| 売掛金             | 55,589           | 1年内償還予定の社債     | 32,000            |
| 関係会社売掛金         | 16,167           | 1年内返済予定の長期借入金  | 200,000           |
| 前払費用            | 13,291           | リース債務          | 4,672             |
| 未収入金            | 7,101            | 未払金            | 34,089            |
| 関係会社未収入金        | 21,385           | 関係会社未払金        | 9,402             |
| その他             | 21               | 未払費用           | 20,900            |
| 貸倒引当金           | △149             | 未払法人税等         | 2,290             |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,769,482</b> | 未払消費税等         | 12,676            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,924</b>    | 前受り金           | 99,791            |
| 建物              | 9,203            | 預り金            | 7,278             |
| 工具、器具及び備品       | 4,099            | その他            | 4                 |
| リース資産           | 8,621            | <b>固定負債</b>    | <b>840,810</b>    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>58,257</b>    | 社債             | 36,000            |
| ソフトウェア          | 55,468           | 長期借入金          | 800,000           |
| ソフトウェア仮勘定       | 2,788            | リース債務          | 4,810             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,689,300</b> | <b>負債合計</b>    | <b>1,265,936</b>  |
| 投資有価証券          | 325              | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 関係会社株式          | 2,646,811        | <b>株主資本</b>    | <b>1,846,684</b>  |
| 敷金              | 31,981           | 資本金            | 1,001,772         |
| 保険積立金           | 10,182           | 資本剰余金          | 2,865,919         |
| その他             | 653              | 資本準備金          | 2,865,727         |
| 貸倒引当金           | △653             | その他資本剰余金       | 192               |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,142,201</b> | <b>利益剰余金</b>   | <b>△2,020,817</b> |
|                 |                  | その他利益剰余金       | △2,020,817        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | △2,020,817        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△189</b>       |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>29,580</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,876,265</b>  |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,142,201</b>  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年9月1日から  
2023年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,004,040 |
| 売上原価         | 296,326   |
| 売上総利益        | 707,714   |
| 販売費及び一般管理費   | 870,721   |
| 営業損失         | 163,007   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 4         |
| その他          | 170       |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 19,556    |
| 支払手数料        | 15,677    |
| 株式交付費        | 3,972     |
| その他          | 599       |
| 経常損失         | 202,638   |
| 特別利益         |           |
| 新株予約権戻入益     | 228       |
| 税引前当期純損失     | 202,409   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,290     |
| 当期純損失        | 204,699   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年9月1日から  
2023年8月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |             |                             |             |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金                   |             |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 694,695   | 2,558,650 | 192          | 2,558,842   | △1,692,445                  | △1,692,445  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |              |             |                             |             |
| 新 株 の 発 行               | 307,076   | 307,076   | -            | 307,076     | -                           | -           |
| 吸収分割による減少               | -         | -         | -            | -           | △123,672                    | △123,672    |
| 当 期 純 損 失               | -         | -         | -            | -           | △204,699                    | △204,699    |
| 自己株式の取得                 | -         | -         | -            | -           | -                           | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -         | -         | -            | -           | -                           | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 307,076   | 307,076   | -            | 307,076     | △328,372                    | △328,372    |
| 当 期 末 残 高               | 1,001,772 | 2,865,727 | 192          | 2,865,919   | △2,020,817                  | △2,020,817  |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |                | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|----------------|-----------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | △58     | 1,561,034      | 25,479    | 1,586,513 |
| 当 期 変 動 額               |         |                |           |           |
| 新 株 の 発 行               | -       | 614,153        | -         | 614,153   |
| 吸収分割による減少               | -       | △123,672       | -         | △123,672  |
| 当 期 純 損 失               | -       | △204,699       | -         | △204,699  |
| 自己株式の取得                 | △131    | △131           | -         | △131      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -       | -              | 4,101     | 4,101     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △131    | 285,650        | 4,101     | 289,751   |
| 当 期 末 残 高               | △189    | 1,846,684      | 29,580    | 1,876,265 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年10月26日

アララ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田靖史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅野貴弘

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アララ株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アララ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年10月13日開催の取締役会において、株式会社クラウドポイントとの間で、株主総会の承認を得られることを前提として、株式交換による経営統合を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約書及び経営統合に関する合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年10月26日

アララ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田靖史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野貴弘  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アララ株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年10月13日開催の取締役会において、株式会社クラウドポイントとの間で、株主総会の承認を得られることを前提として、株式交換による経営統合を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約書及び経営統合に関する合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は2022年9月1日から2023年8月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行について監査を行いましたので、以下のとおりご報告致します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査等委員会の職務の執行のため必要な事項及び取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制として会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ、会社法施行規則第110条の4で定める内容（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け必要に応じ説明を求め意見を表明するとともに、下記の方法により監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。ただし、経営力強化を図るため、内部統制システムの継続的な強化に取り組み法令遵守、業務の有効性・効率性、財務諸表の質的向上に努めることが求められます。

### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2023年10月26日

アララ株式会社 監査等委員会

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 社外取締役監査等委員（委員長） | 金子 毅  |
| 社外取締役監査等委員      | 井上 昌治 |
| 社外取締役監査等委員      | 加藤 徹行 |
| 社外取締役監査等委員      | 種谷 信邦 |
| 社外取締役監査等委員      | 米田 恵美 |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

定款の一部を次のとおり変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。

#### 1. 提案の主な理由

- (1) 商号変更を行うため、当社現行定款第1条（商号）の変更を行うものであります。
- (2) 当社グループの事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図り、また、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、当社現行定款第2条（目的）について事業目的の記載内容の一部の変更を行うものであります。
- (3) 将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の実行を可能とするため、当社現行定款第6条（発行可能株式総数）の変更を行うものであります。
- (4) 事業内容の多様化に対応するために必要に応じた役付取締役を選任できるよう、当社現行定款第20条（代表取締役及び役付取締役）について所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>アララ株式会社</u>と称する。</p> <p>2 英文では、<u>arara inc.</u>と表記する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、及びこれらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>① <u>電子決済及び付帯するロイヤリティプログラム等のシステム、ソフトウェア及びハードウェアの研究、設計、開発、請負、受託、販売、保守、運営、リース、輸出入及びこれらのコンサルティング業務</u></p> | <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>ペイクラウドホールディングス株式会社</u>と称する。</p> <p>2 英文では、<u>Paycloud Holdings Inc.</u>と表記する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、及びこれらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>① <u>電子決済、ポイントサービス及びこれらを利用した販売促進に関する事業</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>② <u>電子メール及びSNS等のシステム、ソフトウェア及びハードウェアの研究、設計、開発、請負、受託、販売、保守、運営、リース、輸出入及びこれらのコンサルティング業務</u></p> <p>③ <u>セキュリティのシステム、ソフトウェア、ハードウェアの研究、設計、開発、請負、受託、販売、保守、運営、リース、輸出入及びこれらのコンサルティング業務</u></p> <p>④ <u>携帯情報端末機及びコンピューターのシステム、ソフトウェア、ハードウェアの研究、設計、開発、請負、受託、販売、保守、運営、リース、輸出入及びこれらのコンサルティング業務</u></p> <p>⑤ <u>インターネットを利用したデジタルコンテンツ（テキスト・音声・静止画・動画）の収集、企画、開発、制作、配信、販売、管理及びこれらのコンサルティング業務</u></p> <p>⑥ <u>グラフィックデザイン及び画像処理関連機器の研究、設計、開発、請負、受託、販売、保守、運営、リース、輸出入及びこれらのコンサルティング業務</u></p> <p>⑦ <u>広告代理店並びに広告の企画、宣伝及びマーケティングリサーチに関する業務</u></p> | <p>② <u>電子マネー、その他の電子的価値情報の発行、販売及び管理、収納・支払等の代行、資金移動業</u></p> <p>③ <u>コンピューターネットワーク、クラウド及び通信システムに関する事業</u></p> <p>④ <u>電子メール及びSNS等によるメッセージ配信サービスに関する事業</u></p> <p>⑤ <u>情報データのセキュリティサービスに関する事業</u></p> <p>(削除)</p> <p>⑥ <u>デジタルコンテンツサービスに関する事業</u></p> <p>(削除)</p> <p>⑦ <u>広告、宣伝、販売促進、市場調査及び広告代理に関する事業</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>⑧ <u>ベンチャー企業に対する投資、融資、保証、投融資の引受、仲介、斡旋及び経営の指導</u></p> <p>⑨ <u>国内外における不動産の売買、賃貸、仲介及び管理不動産売買</u></p> <p>⑩ <u>商品の販売</u></p> <p>⑪ <u>金融商品取引法に基づく適格機関投資家等特例業務</u></p> <p>⑫ <u>資金決済に関する法律に基づく仮想通貨を利用した商品の開発・運用、仮想通貨の取引所運営に関するシステムの販売及びコンサルティング</u></p> <p>⑬ <u>電子マネーその他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理、収納・支払等の代行、資金移動業</u></p> <p>⑭ <u>携帯情報端末機及びコンピューターによる通信販売及びそのシステム構築業務</u></p> <p>⑮ <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>22,700,000株</u>とする。</p> | <p>⑧ <u>建築工事、電気工事及び内外装工事の設計、施工請負並びに保守、監理</u></p> <p>⑨ <u>労働者派遣事業</u></p> <p>⑩ <u>有料職業紹介事業</u></p> <p>⑪ <u>各種コンサルティング業務</u></p> <p>⑫ <u>各種商品の企画、開発、販売及び賃貸</u></p> <p>⑬ <u>企業に対する投資、融資、保証、投融資の引受、仲介、斡旋及び経営の指導</u></p> <p>⑭ <u>不動産の売買、賃貸、仲介及び管理不動産売買</u><br/>(削除)</p> <p>⑮ (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>⑯ (現行どおり)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>47,000,000株</u>とする。</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                  | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(代表取締役及び役付取締役)<br/>第20条</p> <p>2 取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役会長及び取締役社長各1名、<u>取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">附則<br/>(新設)</p> | <p>(代表取締役及び役付取締役)<br/>第20条</p> <p>2 取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役会長及び取締役社長各1名、<u>その他役付取締役を各若干名選定することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第2条 第1条（商号）の変更は、<u>2023年10月13日付にて締結された当会社及びアララ分割準備株式会社間における吸収分割契約に基づく吸収分割の効力発生を条件として、当該効力発生日付でその効力を生じる。なお、本附則は、同日の経過後にこれを削除する。</u></p> |



## 第2号議案 株式会社クラウドポイントとの株式交換契約承認の件

当社と株式会社クラウドポイント（以下「クラウドポイント社」といい、当社とあわせて「両社」という。）は、当社の子会社である株式会社バリューデザイン（以下「バリューデザイン社」という。）が展開しているキャッシュレスサービス事業の顧客に向け、クラウドポイント社が展開しているデジタルサイネージビジネスを提供することによって業務提携による効果を深化させ、様々な店舗DXサービスの提供を実現し、豊かな社会を創造するため、両社が対等の立場に基づき、純粋持株会社体制による両社の経営統合（以下「本経営統合」という。）を実現すること、本経営統合を実現するために、当社を株式交換完全親会社、クラウドポイント社を株式交換完全子会社とし、2024年3月1日を効力発生日とする本経営統合を決議し、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」という。）を締結いたしました。

つきましては、本株式交換契約についてご承認をお願いするものであります。

本株式交換を行う理由、本株式交換契約の内容等は次のとおりです。

### 1. 本株式交換を行う理由

今回の本株式交換にかかる契約書及び本経営統合にかかる合意書に基づく本経営統合によって、連結中期経営計画にてお示ししております2025年8月期売上高70億円、EBITDA15億円の実現に向けて、経営基盤の拡大を実現してまいります。

2022年3月15日に開示しております「経営統合後の中期経営計画に関するご説明」に記載のとおり、独自Payの自律的なエコシステムを加速させるためには、決済事業の拡大のみならず、マーケティング事業の拡大が不可欠であります。このたび、クラウドポイント社との経営統合は、キャッシュレスサービス事業における顧客の店内における店舗DXやマーケティング事業を強化する目的にてとりおこないます。本経営統合により当社は決済事業における収益に加え、マーケティング事業においても新たなマネタイズポイントを構築し、収益拡大を推進してまいります。

クラウドポイント社は、2004年のLEDビジョン「VEGAS VISION（現LED WORLD）」の販売以来、サイネージをつかさどるクラウド型サイネージシステム「クラウドエクサ（2010年より販売開始）」を軸に、飲食チェーン店、ショッピングセンター、コンビニエンスストアなど全国20,000カ所48,000面（注）へデジタルサイネージを提供し、システム運用を行う国内のトップベンダーであります。顧客のデジタルサイネージの導入計画策定から機器選定、システム提案、設置工事、コンテンツ制作・配信、システムの保守・運用まで、ワンストップで行う強みを活かし、顧客のイノベーションの実現を支援する、信頼できるパートナー企業となることを目指して事業拡大に取り組んでおります。（注）：2023年8月末現在／クラウドポイント社調べ

本経営統合により、キャッシュレスサービス事業を展開する当社子会社の株式会社バリューデザイン（以下、「バリューデザイン社」という。）とクラウドポイント社がお互いの強みを融合することで、相互に事業拡大できるとの認識の下、下記の2点を目指してまいります。

- ①バリューデザイン社の既存顧客である各飲食チェーン店のタイムリーなイベント、季節にあわせたメニュー更新等、顧客自身の情報発信用のサイネージを提供し、店頭DX化を推進
- ②サイトの閲覧履歴などを記録する「クッキー」をインターネット広告に活用するハードルが高まる傾向を背景に、メーカー等の広告・販促の新たな情報発信プラットフォームである「リアルメディア」をバリューデザイン社の既存顧客であるスーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストア等に構築することを推進

顧客におけるワンストップでのソリューション提案を求めるニーズは、今後もより高まると考えており、急速に多様化・高度化する市場環境の変化及び顧客のニーズにスピード感をもって対応するためにもクラウドポイント社の組織は大きく変えることなく、事業競争力を強化する必要があるとの考えに至りました。執行と経営の分離を行い、グループ一体としての機動的な意思決定、人的・財務的経営資源の効率的な配分、グループ企業同士の緊密なコミュニケーションによる協業促進が可能となることを通じて、当社グループの企業価値向上のみならず、クラウドポイント社の企業価値向上のためにも本経営統合は、有益であるとの結論に至りました。

また、店舗と消費者との切れ目のない関係を顧客に提供するマーケティング事業（リテールマーケティング・プラットフォーム）の展開を目指しております。グループ内の様々なサービスを店舗内外での消費者との接触到顧客が利用することで、購買行動を促進させる循環を生み出します。年間の決済額が約1.2兆円に達する当社グループのキャッシュレスサービス事業は、各地域の消費者の日々の暮らしを継続的に支えており、持続的な成長と株主・市場の期待に応えるべく企業価値の向上を図るとともに、両社の役職員が活躍する機会の拡大と職務への誇り・喜びを高められるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指してまいります。

## 2. 本株式交換契約の内容の概要

本株式交換契約の内容は、添付資料「株式交換契約書（写）」のとおりであります。

## 3. 交換対価の相当性に関する事項

### (1) 交換対価の総数又は総額の相当性に関する事項

#### ①本株式交換の方法

本経営統合は、当社を株式交換完全親会社、クラウドポイント社を株式交換完全子会社とし、本株式交換を行う方法により、当社がクラウドポイント社普通株式を保有する株主からその保有する全てのクラウドポイント社普通株式を取得し、クラウドポイント社は当社の完全子会社になります。

#### ②本株式交換にかかる割当の内容（株式交換比率）

|                 | 当社<br>(株式交換完全親会社)     | 株式会社クラウドポイント<br>(株式交換完全子会社) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| 本株式交換にかかる割当比率   | 1                     | 3.47                        |
| 本株式交換により交付する株式数 | 当社普通株式：3,755,785株（予定） |                             |

(注) 1. 本株式交換にかかる割当の詳細（予定）

クラウドポイント社普通株式1株に対して当社普通株式3.47株を割当交付いたします。なお、上表に記載の本株式交換にかかる株式交換比率（以下「本株式交換比率」という。）は、算定の基礎となる諸条件に変更が生じもしくは判明した場合には、両社協議の上、本株式交換比率を変更することがあります。本株式交換比率を変更することを決定した場合には直ちに開示いたします。

#### 2. 本株式交換により交付する株式数（予定）

当社は、本株式交換により当社がクラウドポイント社普通株式の全てを取得する時点（以下「基準時」という。）の直前時のクラウドポイント社の株主に対し、その保有するクラウドポイント社普通株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社普通株式を交付する予定です。なお、交付する当社普通株式については、新たに普通株式3,755,785株の発行を行う予定です。

3. 単元未満株式の取り扱いについて（予定）  
本株式交換に伴い、単元（100株）未満の当社普通株式の割当を受けるクラウドポイント社の株主に つきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなるクラウドポイント社の株主の皆様は当社の単元未満株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。  
・単元未満株式の買取制度（100株未満株式の売却）  
会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、保有することとなる当社の単元未満株式の買取りを請求することができます。
4. 株に満たない端数の処理（予定）  
本株式交換に伴い、当社普通株式1株に満たない端数の割当を受けることとなるクラウドポイント社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当社が1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いし、端数部分の株式は割当られません。

## （2）本株式交換にかかる割当の内容の算定根拠等

### ①割当の内容の根拠及び理由

当社は、下記④「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式交換の株式交換比率算定に当たり、公平性・妥当性を確保するため、株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス社」という。）を第三者算定機関として選定し、プルータス社による株式交換比率の算定結果を参考にし、当社がクラウドポイント社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断し、クラウドポイント社は2023年10月12日に、当社は2023年10月13日に開催したそれぞれの取締役会において、本株式交換契約の締結を承認いたしました。

### ②算定に関する事項

#### （i）算定機関の名称及び両者との関係

プルータス社は、両社から独立した第三者算定機関であり、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しません。

#### （ii）算定の概要

プルータス社は、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価分析（当社が本株式交換契約書の締結を承認した取締役会開催日の前日である2023年10月12日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、算定基準日を含む直近1カ月間、直近3カ月間及び直近6カ月間における終値単純平均値）を、また、将来の事業活動の状況を算定に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」という。）を算定の基礎としております。

また、クラウドポイント社については、非上場会社であり市場株価が存在しないことから、クラウドポイント社の将来の事業活動の状況を算定に反映するため、DCF法による算定を行いました。2023年11月にクラウドポイント社は、1株当たり72円の配当金を支払う予定であることから、純資産の減少を考慮し、株式価値を算出しております。以上の結果、当社普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の各評価方法における評価レンジは以下のとおりとなります。

| 当社    | クラウドポイント社 | 株式交換比率のレンジ    |
|-------|-----------|---------------|
| 市場株価法 | DCF法      | 2.190 ～ 5.590 |
| DCF法  | DCF法      | 1.690 ～ 4.782 |

DCF法においては、価値算定の際には、両社がプルータスに算定目的で使用することを了承した、当社及びクラウドポイント社の経営陣より提示された財務予測における収益や投資計画、その他一般に公開された情報等の諸要素を前提としております。なお、算定の際に前提とした当社の財務予測については、中期経営計画に基づいて算定されており、2025年8月期において大幅な増益及びフリーキャッシュフローの拡大を見込んでおります。また、算定の際に前提としたクラウドポイント社の財務予測については、クラウドポイント社の経営陣より提示された事業計画に基づいて算定されており、2026年8月期において大幅な増益及びフリーキャッシュフローの拡大を見込んでおります。

③上場廃止となる見込み及びその事由

該当事項はありません。

④公正性を担保するための措置

公正性を担保するための措置として、本株式交換の実施にあたり、両社から独立した第三者算定機関であるプルータス社に、クラウドポイント社の株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、両社の間で真摯に協議・交渉を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

以上のことから、当社の取締役会は、本株式交換に関する公正性を担保するための措置を十分に講じているものと判断しております。なお、当社は、上記第三者算定機関から、公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）の取得はしていません。

⑤利益相反を回避するための措置

取締役会において本株式交換にかかる契約締結の決議を行う際に、利益相反の関係を有する取締役はおりませんので、利益相反を回避するための特段の措置は必要ないと判断しております。

- (3) 当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項  
本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は以下のとおりです。  
これは、当社の財務状況、資本政策その他の事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定したものであり、相当であると判断しております。  
資本金の額：金0円  
資本準備金の額：会社計算規則第39条の規定に従い別途当社が定める額  
利益準備金の額：0円
4. 本株式交換にかかる新株予約権の定めに関する事項  
新株予約権及び新株予約権付社債に関して、本株式交換に伴う該当事項はありません。
5. 計算書類等に関する事項
- (1) クラウドポイント社の最終事業年度にかかる計算書類等の内容  
クラウドポイント社の最終事業年度（2023年8月期）にかかる計算書類等の内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.arara.com/ir/>）において掲載しております。  
また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。  
【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名(アララ) 又は証券コード (4015) を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択いただき、ご確認ください。）
- (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
- ①当社  
該当事項はありません。
- ②クラウドポイント社  
該当事項はありません。

## 添付資料

### 株式交換契約書（写）

アララ株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社クラウドポイント（以下「乙」という。）は、甲乙間の株式交換に関し、2023年10月13日（以下「本契約締結日」という。）付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社とし、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式の全部を取得する。

#### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に定めるとおりである。

(1)甲（株式交換完全親会社）

商号：アララ株式会社

住所：東京都港区青山二丁目24番15号青山タワービル別館

(2)乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社クラウドポイント

住所：東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号 Daiwa渋谷宮益坂ビル8階

#### 第3条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て等に関する事項）

1.甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主（以下「本割当対象株主」という。）に対して、乙の普通株式に代わり、その保有する乙の普通株式の数の合計数に3.47を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。

2.甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対して、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式3.47株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。

3.前二項の規定に従って本割当対象株主に対して割り当てる甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従って処理する。

#### 第4条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。

(1)資本金：金0円

(2)資本準備金：会社計算規則第39条に従い甲が別途定める額

(3)利益準備金：金0円

#### 第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生じる日（以下「本効力発生日」という。）は、2024年3月1日とする。但し、本株式交換の手の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。



#### 第6条（株式交換契約に関する株主総会の承認）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ株主総会を開催し、本契約の承認に関する決議を求めるものとする。

#### 第7条（善管注意義務）

1.甲及び乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその通常の業務の範囲内で事業の運営を行うものとし、自らの財産又は権利義務に重大な悪影響を及ぼすおそれのある行為を行おうとする場合には、事前に相手方と協議し合意の上で行うものとする。  
2.前項の規定にかかわらず、乙は、2023年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、その株式1株当たり金72円を限度として剰余金の配当を行うことができる。

#### 第8条（本契約の変更及び解除）

本契約締結日から本効力発生日の前日までの間において、甲又は乙の財政状態、経営成績、キャッシュフロー、事業又は権利義務に重大な悪影響を及ぼすおそれがあると合理的に判断される事態が発生し、本株式交換の実行若しくは本株式交換の条件に重大な悪影響を与える事態その他本契約の目的の達成が困難となる事態が発生又は判明した場合には、甲及び乙は協議し合意の上、本契約を解除し、又は本株式交換の条件を変更することができる。

#### 第9条（本契約の効力）

本契約は、本効力発生日の前日までに第6条に定める甲若しくは乙の株主総会の決議による本契約の承認が得られなかった場合、又は、前条の規定に従い本契約が解除された場合は、その効力を失う。

#### 第10条（準拠法・管轄）

1.本契約は、日本法に準拠し、かつこれに従って解釈されるものとする。  
2.本契約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第11条（誠実協議）

本契約の条項に関して疑義が生じた場合又は本契約に定めのない事項については、誠実に協議し、その解決に努める。

（以下余白）

本契約締結を証するため、正本2通を作成し、各当事者が各1通を保有する。

2023年10月13日

甲：東京都港区南青山二丁目24番15号  
アララ株式会社  
代表取締役社長 尾 上 徹 (印)

乙：東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号  
株式会社クラウドポイント  
代表取締役 三 浦 巖 嗣 (印)



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため2名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おの え とおる<br>尾上 徹<br>(1967年10月11日生)<br><br>再任    | 1990年4月 株式会社ジェーシービー入社<br>2005年9月 インブルーテクノロジー株式会社入社<br>カード事業本部長<br>2006年7月 株式会社バリューデザイン設立<br>執行役員<br>2006年10月 同社代表取締役社長<br>2014年1月 佰龍（上海）信息技术有限公司董事長<br>2016年2月 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.Director<br>2017年3月 VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.Director<br>2017年7月 VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.Director<br>2018年7月 ValueDesign Service Pvt Limited.Director<br>2022年4月 当社取締役<br>2022年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>2023年9月 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.Director（現任）                    | 571,840株       |
| 2     | いわ い よう すけ<br>岩井 陽介<br>(1965年11月20日生)<br><br>再任 | 1989年4月 株式会社リクルートコスモス<br>（現株式会社コスモスイニシア）入社<br>1998年6月 株式会社パラダイスウェブ取締役<br>1998年9月 株式会社サイバード専務取締役<br>2002年2月 株式会社ディムーブ取締役<br>2005年4月 株式会社サイバード取締役兼執行役員副社長<br>2005年9月 Airborne Entertainment取締役<br>2006年6月 IWAI GROUP PTE.LTD. Director（現任）<br>2006年10月 CYB International President<br>2007年2月 当社取締役<br>2007年6月 株式会社サイバードホールディングス取締役<br>2008年1月 当社代表取締役社長<br>2010年7月 株式会社イー・コミュニケーションズ社外取締役<br>2010年10月 アララ株式会社（注1）代表取締役<br>2012年8月 ARARA PTE. LTD. Director<br>2022年6月 当社代表取締役会長（現任） | 1,539,600株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3         | いの う え ひろ き<br>井 上 浩 毅<br>(1966年7月5日生)<br><br>再 任 | 1990年4月 株式会社トーマン（現豊田通商株式会社）入社<br>2003年4月 株式会社サイバード入社<br>2005年9月 Airborne Entertainment取締役<br>2006年11月 ONPOO株式会社社外取締役<br>2007年8月 CYB International President<br>2008年3月 Miyowa取締役顧問<br>2008年8月 当社入社<br>2011年9月 当社執行役員レピカ事業部事業部長<br>2012年1月 株式会社VARCHAR<br>（現株式会社SYSTEM CONCIERGE）取締役<br>2013年11月 当社取締役<br>2017年11月 当社取締役副社長<br>2018年5月 当社コーポレート本部長<br>2021年12月 株式会社バリューデザイン社外取締役<br>2022年6月 当社取締役副社長マーケティング&PR管<br>掌執行役員（現任） | 160,520株               |
| 4         | はやし しゅう じ<br>林 秀 治<br>(1978年12月6日生)<br><br>再 任    | 2001年4月 株式会社ジェーシービー入社<br>2006年4月 インブルーテクノロジーズ株式会社入社<br>2006年7月 株式会社バリューデザイン設立<br>執行役員<br>2006年10月 同社取締役<br>2015年10月 同社常務取締役<br>2018年3月 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.Director<br>VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.Director<br>VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.Director<br>2020年12月 株式会社デジタル取締役<br>2022年4月 当社取締役（現任）<br>2022年6月 株式会社バリューデザイン<br>代表取締役社長（現任）                                                                     | 172,800株               |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5         | み うら たか し<br>三 浦 巖 嗣<br>(1963年2月19日生)<br><br>新任                   | 1987年 4月 株式会社リクルート入社<br>1990年 10月 株式会社オックスプランニングセンター<br>(現株式会社クラウドポイント) 設立<br>代表取締役(現任)<br>2002年 6月 株式会社ビスティ 監査役<br>2009年 10月 株式会社キャドセンター社外取締役<br>2015年 6月 株式会社SANKYO社外取締役<br>2022年 3月 株式会社シーピープラス取締役(現任)                               | 0株                     |
| 6         | たね や のぶ くに<br>種 谷 信 邦<br>(1949年12月19日生)<br><br>新任<br><br>社外取締役候補者 | 1972年 4月 稲畑産業株式会社入社<br>2005年 12月 同社代表取締役専務執行役員<br><br>2007年 8月 株式会社バルス (現株式会社Francfranc)入社<br>2013年 4月 同社取締役相談役<br>2013年 6月 ソウ・エクスパリエンス株式会社監査役<br>2013年 7月 当社社外監査役<br>2017年 3月 ノーベルファーマ株式会社社外取締役 (現任)<br>2017年 11月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) | 4,000株                 |

- (注) 1. 2010年10月設立の、当社(当時社名は株式会社レピカ)子会社を指します。  
2. 当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。  
3. 三浦巖嗣氏は、企業経営に長年携わってきた経験と経営者としての幅広い見識を兼ね備えており、当社グループ全体の企業価値向上に活かしていただくことを期待し、新たに取締役候補者いたしました。  
4. 当社は三浦巖嗣氏が代表を務める株式会社クラウドポイントとの株式交換契約の承認について、2023年10月13日開催の当社取締役会にて承認を得ましたので、本株主総会の第2号議案として上程しております。  
5. 種谷信邦氏は社外取締役候補者であります。同氏は、上場企業において代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役として当社経営の適正性と透明性の維持・向上に貢献いただいておりますが、同氏の経験と見識に基づく当社グループのグループガバナンス体制の強化及び企業経営全般に関して助言いただくことを期待し、当社社外取締役候補者いたしました。  
6. 種谷信邦氏の在任期間は、社外監査役としての4年5か月及び監査等委員である社外取締役としての6年を合わせまして、本総会最終の時をもって通算10年5か月となります。  
7. 当社は、種谷信邦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案通り承認された場合には、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。  
8. 当社は、種谷信邦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、同氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。  
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。本議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、各候補者の任期途中に更新される予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | かね こ たけし<br>金子 毅<br>(1965年5月18日生)<br><br>再任<br><br>社外取締役候補者      | 1990年4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナルInc.日本支社入社<br>2003年2月 株式会社ジャクソンアンドミキコンサルティング入社<br>2005年5月 株式会社クリエーション入社<br>2005年11月 インブルーテクノロジーズ株式会社入社<br>2006年10月 株式会社バリューデザイン入社<br>2010年5月 同社取締役<br>2014年9月 同社監査役(現任)<br>2022年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)                                                                                                           | 158,720株       |
| 2     | いの うえ しょう じ<br>井上 昌 治<br>(1961年7月29日生)<br><br>再任<br><br>社外取締役候補者 | 1984年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行<br>2000年4月 弁護士登録(現職)<br>田中総合法律事務所入所<br>2000年10月 松嶋総合法律事務所入所<br>2001年12月 株式会社総合医科学研究所(現株式会社総医研ホールディングス)社外監査役<br>2009年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所(現任)<br>2012年11月 当社社外監査役<br>2016年3月 KLab株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2016年4月 株式会社SKIYAKI社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2017年7月 株式会社ザッパラス社外取締役(監査等委員)<br>2017年11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | 3,000株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | よね だ え み<br>米 田 恵 美<br>(1984年1月20日生)<br><br>再 任<br><br>社外取締役候補者 | 2004年12月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社<br>2013年9月 米田公認会計士事務所代表（現任）<br>2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）理事<br>2021年1月 一般社団法人エヌワン代表（現任）<br>2021年6月 一般社団法人ハンドボールリーグ理事<br>2021年7月 一般社団法人フェンシング協会理事<br>2021年11月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2022年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外取締役（現任）<br><br>2022年6月 株式会社ヨコオ社外監査役（現任） | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金子毅氏は、上場企業における監査役経験に基づく高い専門性を有していることから、当社の経営管理体制に関して助言いただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年8か月となります。
3. 井上昌治氏は、弁護士として長年にわたり会社法に関する業務を行ってきたほか、社外役員の経験が豊富なため、当社の企業法務やコーポレートガバナンス等に関して助言いただく事を期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏の在任期間は、社外監査役としての5年及び監査等委員である社外取締役としての6年を合わせまして、本総会終結の時をもって通算11年となります。
4. 米田恵美氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する知見が豊富なため、当社の経営管理体制に関して助言いただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は金子毅氏、井上昌治氏及び米田恵美氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員として指定する予定であります。
6. 当社は、金子毅氏、井上昌治氏及び米田恵美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、金子毅氏、井上昌治氏及び米田恵美氏との間で、同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「4. 会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。本議案が原案どおり承認されますと、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、各候補者の任期途中に更新される予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号

日本青年館ホテル 8階 カンファレンスルーム イエロー

(開催場所が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)

TEL 03-3401-0101 (代)



- 交通 ●東京メトロ銀座線 外苑前駅 b2出口 徒歩約7分  
●都営大江戸線 国立競技場駅 A2番出口 徒歩約11分  
●JR中央・総武線各駅停車 千駄ヶ谷駅 改札口 徒歩約14分

<お願い> 駐車場、駐輪場のご用意はございませんので、公共の交通機関のご利用をお願いします。

電子提供措置の開始日 2023年11月6日

**第18回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)**

**連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表  
株式会社クラウドポイントの  
最終事業年度に係る計算書類等の内容**

(2022年9月1日から2023年8月31日まで)

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

**アララ株式会社**

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|          |                                                                                                                                                         |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 5社                                                                                                                                                      |
| 連結子会社の名称 | 株式会社バリューデザイン<br>VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.<br>VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.<br>VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.<br>ValueDesign Service Pvt Limited |

当連結会計年度において、当社の連結子会社である佰鯧（上海）信息技术有限公司の清算手続きが完了したことに伴い、連結対象から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社デジクルの株式の全てを株式会社CARTA HOLDINGSへ譲渡しております。これにより、株式会社デジクルは、当社の持分法適用関連会社でなくなったため、当社の持分法適用関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社バリューデザインの決算日は8月31日であります。VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.、VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.、VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.及びValueDesign Service Pvt Limitedの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、8月31日を決算日とみなした仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、従来、連結子会社のうち決算日が6月30日であった株式会社バリューデザインについては、同日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っておりましたが、連結計算書類のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より決算日を8月31日に変更しております。それに伴い2022年7月1日から2023年8月31日までの14ヶ月間の同社の損益を連結しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（市場価格のない株式等）移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 先入先出法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）



仕掛品 個別法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん 10年

顧客関連資産 10年

ソフトウェア 3～5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① キャッシュレスサービス事業

「キャッシュレスサービス事業」は、当社グループの顧客である企業の店舗等に対して、エンドユーザーが利用する独自PayやポイントをSaaS型の「アララキャッシュレス」及び「バリューカードサービス」にて提供しております。また、「アララキャッシュレス」及び「バリューカードサービス」では各種の付加サービスの提供も実施しております。

「アララキャッシュレス」では、エンドユーザーのキャッシュレスサービス利用時に蓄積された履歴をもとに顧客がメッセージングサービスを活用し、エンドユーザーと最適なコミュニケーションを取ることができる統合型販促ソリューションサービスを展開しております。「バリューカードサービス」では、周辺サービスや決済データを用いたデジタルマーケティングサービスや従

来は応募にハガキを利用していたレシート販促キャンペーンをデジタル化したインスタントウィンサービス等、独自P a y 利用促進・付加価値向上のためのサービスを展開しております。これらについては、主にシステム導入等に係るサービス提供と月々のシステム利用に係るサービス提供の2つに分けられます。

システム導入等に係るサービス提供は、主に初期導入に係る作業費用（設定、登録、導入支援）とカード製作、決済端末やチャージ機等の納品があります。初期導入に係る作業費用はシステムが利用できるように設定等が完了した時点で収益を認識しており、カード製作、決済端末やチャージ機等の納品は、当該物品に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足していることから、その時点で収益を認識しております。システム利用に係るサービス提供については、主にエンドユーザーが当社グループの提供する独自P a y で決済した際の金額に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客に対してその決済額に応じた契約金額を収益として認識しております。

## ② ソリューション事業

当社グループの「ソリューション事業」は、「メッセージングサービス」、「データセキュリティサービス」及び「ARサービス」を顧客へ提供しております。

「メッセージングサービス」は、適切なタイミングで電子メールを一時に大量に配信したい企業・団体（主に運輸業、金融機関、情報通信業、地方公共団体等）を対象に、サービスを提供しております。主なサービスの提供方法は2つあり、期間を設けたライセンスによるサービス提供とS a a S方式によるサービス提供であります。

期間を設けたライセンスによるサービス提供については、ライセンス有効期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しており、S a a S方式によるサービス提供については、初期導入に係る作業費用と月々のシステム利用料に分けられます。初期導入に係る作業費用は、システムが利用できるように設定等が完了した時点で収益を認識しており、月々のシステム利用料は、利用期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しております。

「データセキュリティサービス」は、個人情報の保護に関する法律に基づき、顧客がデータの適切な管理を実現することを目的としたサービスであります。主なサービスの提供方法は、期間を設けたライセンスによるサービス提供であります。

期間を設けたライセンスによるサービス提供については、ライセンス有効期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しております。

「ARサービス」は、主に米国M e t a社（旧F a c e b o o k社）が運営する「F a c e b o o k」や「I n s t a g r a m」上で動作するカメラエフェクト「S p a r k A R」等の受注制作のコンテンツを受託開発しております。

受注制作のコンテンツ開発については、少額もしくはごく短期間の契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

## (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

**(会計上の見積りに関する注記)**

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価について

無形固定資産に計上されているソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性の判断に際して可能な限り客観的に回収可能性等を評価しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|           | 当連結会計年度 |
|-----------|---------|
| ソフトウェア    | 177,831 |
| ソフトウェア仮勘定 | 141,918 |

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

開発したソフトウェアに係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実に認められる場合には無形固定資産に計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく、定額法により減価償却を行っております。更に、資産計上後における状況の変化により将来キャッシュ・フローの著しい減少が見込まれる場合やソフトウェアが事業の用に供されない場合には、減損処理を行っております。

将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じた場合や投資したソフトウェアが事業の用に供されない場合など、その一部について投資回収が見込まれない可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローと見積りが異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、ソフトウェアに係る損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

関係会社株式 880,321千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 200,000千円

長期借入金 800,000千円

---

計 1,000,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 459,878千円

3. 棚卸資産の内訳

商品 88,412千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式 11,848,563株

2. 当連結会計年度末日における自己株式の数

普通株式 370株

3. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 1,130,560株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。資金運用においては短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、社内規程に従い、取引先状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

社債及び長期借入金は、主に株式取得や設備投資を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額   |
|---------------|----------------|-----------|------|
| (1) 敷金及び保証金   | 44,871         | 44,067    | △804 |
| 資産計           | 44,871         | 44,067    | △804 |
| (1) 社債（※3）    | 68,000         | 67,944    | △55  |
| (2) 長期借入金（※4） | 1,178,319      | 1,177,863 | △455 |
| (3) リース債務（※5） | 9,483          | 9,295     | △188 |
| 負債計           | 1,255,802      | 1,255,102 | △699 |

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分            | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|----------------|-----------------|
| 非上場株式 (投資有価証券) | 325             |

- (※3) 社債は1年内償還予定の社債を含めております。  
(※4) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。  
(※5) リース債務は1年内返済予定のリース債務を含めております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定にかかるインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

※ 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

|         | 時価 (千円) |           |      |           |
|---------|---------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金及び保証金 | －       | 44,067    | －    | 44,067    |
| 資産計     | －       | 44,067    | －    | 44,067    |
| 社債      | －       | 67,944    | －    | 67,944    |
| 長期借入金   | －       | 1,177,863 | －    | 1,177,863 |
| リース債務   | －       | 9,295     | －    | 9,295     |
| 負債計     | －       | 1,255,102 | －    | 1,255,102 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 敷金及び保証金

これらの時価は敷金及び保証金の金額を当該賃貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

#### 社債・長期借入金・リース債務

固定金利の社債、長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、顧客との契約から生じる収益の分解情報について、「一時点で移転される財又はサービス」及び「一定の期間にわたり移転される財又はサービス」と区分して表示しておりましたが、当連結会計年度より、当社グループの収益構造を、より投資者等への理解に資するため「スポット売上」、「リカーリング売上」、「その他の売上」へと区分して表示しております。

(単位：千円)

|               | 報告セグメント       |           | 合計        |
|---------------|---------------|-----------|-----------|
|               | キャッシュレスサービス事業 | ソリューション事業 |           |
| スポット売上        | 1,015,387     | 48,742    | 1,064,129 |
| リカーリング売上      | 2,320,669     | 635,249   | 2,955,918 |
| その他の売上        | 456,259       | —         | 456,259   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,792,315     | 683,991   | 4,476,307 |

(注) 当連結会計年度より、従来の「メッセージングサービス事業」、「データセキュリティサービス事業」及び「その他の事業(A R サービス)」を「ソリューション事業」に含めております。事業戦略及び業績評価方法の類似性・関連性に基づきセグメント区分について検討した結果、セグメント区分を変更することによって、より適正な業績評価が行えるようになると判断したためであります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。



### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 439,382 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 698,683 |
| 契約資産（期首残高）          | 1,947   |
| 契約資産（期末残高）          | －       |
| 契約負債（期首残高）          | 2,463   |
| 契約負債（期末残高）          | 3,719   |

(注) 顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しております。  
また、契約負債は、流動負債の「前受金」に含まれております。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 180円07銭
- 2 1 株当たり当期純利益 10円65銭

#### (企業結合に関する注記)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2022年6月1日（みなし取得日 2022年6月30日）に行われた株式会社バリューデザインとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しは反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,600,921千円は、会計処理の確定により418,361千円減少し、1,182,559千円となり、また、顧客関連資産が603,000千円、繰延税金負債が184,638千円、それぞれ増加しております。

なお、取得原価の配分に当たっては、外部専門家を利用し、超過収益法に基づくインカム・アプローチ（無形資産から生み出される将来キャッシュ・フローを割り引く手法）により顧客関連資産を評価しており、その重要な仮定は、顧客減少率、キャピタル・チャージ・レート（キャピタル・チャージ/売上高）及び割引率です。



## (重要な後発事象に関する注記)

(当社と株式会社クラウドポイントの株式交換による経営統合及び持株会社体制への移行について)

当社は、2023年10月13日開催の取締役会において、株式会社クラウドポイント（以下、「クラウドポイント社」といい、当社と総称して「両社」といいます。）との間で、株主総会の承認を得られることを前提として、株式交換による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約書（以下、「本株式交換契約書」といいます。）及び経営統合に関する合意書（以下「本経営統合合意書」といいます。）を締結いたしました。

また、併せて同日の取締役会において、持株会社体制への移行及びソリューション事業の分社化を目的として、当社を分割会社、当社の完全子会社を承継会社とする簡易吸収分割（以下「本吸収分割」といい、本吸収分割に係る吸収分割契約書を「本吸収分割契約書」といいます。）の方法による吸収分割契約を締結いたしました。

### I. クラウドポイント社との経営統合の概要

#### 1. 本経営統合の目的

今回の本株式交換契約書及び本経営統合合意書に基づく本経営統合によって、連結中期経営計画にてお示しております2025年8月期売上高70億円、EBITDA15億円の実現に向けて、経営基盤の拡大を実現してまいります。

2022年3月15日に開示しております「経営統合後の中期経営計画に関するご説明」に記載のとおり、独自Payの自律的なエコシステムを加速させるためには、決済事業の拡大のみならず、マーケティング事業の拡大が不可欠であります。このたび、クラウドポイント社との経営統合は、キャッシュレスサービス事業における顧客の店内における店舗DXやマーケティング事業を強化する目的にてとりおこないます。本経営統合により当社は決済事業における収益に加え、マーケティング事業においても新たなマネタイズポイントを構築し、収益拡大を推進してまいります。

#### 2. 本株式交換の要旨

##### (1) 本株式交換の方法

本経営統合は、当社を株式交換完全親会社、クラウドポイント社を株式交換完全子会社とし、本株式交換を行う方法により、当社がクラウドポイント社普通株式を保有する株主からその保有する全てのクラウドポイント社普通株式を取得し、クラウドポイント社は当社の完全子会社になります。

##### (2) 本株式交換の日程

|                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 取締役会決議日               | 2023年10月13日     |
| 株式交換契約書及び本経営統合合意書の締結日 | 2023年10月13日     |
| 定時株主総会決議日             | 2023年11月28日（予定） |
| 株式交換効力発生日             | 2024年3月1日（予定）   |

本株式交換の日程は、現時点における予定であり、今後、本経営統合に係る手続きを進める中で本経営統合の準備状況その他の理由により、上記日程に変更が生じる可能性があります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

|                 | 当社                    | クラウドポイント社 |
|-----------------|-----------------------|-----------|
| 本株式交換比率         | 1                     | 3.47      |
| 本株式交換により交付する株式数 | 当社普通株式：3,755,785株（予定） |           |

(注1) 本株式交換に係る割当ての詳細（予定）

クラウドポイント社普通株式1株に対して当社普通株式3.47株を割当て交付いたします。なお、上表に記載の本株式交換にかかる株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の基礎となる諸条件に変更が生じもしくは判明した場合には、両社協議の上、本株式交換比率を変更することがあります。本株式交換比率を変更することを決定した場合には直ちに開示いたします。

(注2) 本株式交換により交付する株式数（予定）

当社は、本株式交換により当社がクラウドポイント社普通株式の全てを取得する時点（以下「基準時」といいます。）の直前時のクラウドポイント社の株主に対し、その保有するクラウドポイント社普通株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社普通株式を交付する予定です。なお、交付する当社普通株式については、新たに普通株式3,755,785株の発行を行う予定です。

(注3) 単元未満株式の取り扱いについて（予定）

本株式交換に伴い、単元（100株）未満の当社普通株式の割当てを受けるクラウドポイント社の株主につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなるクラウドポイント社の株主の皆様は当社の単元未満株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

・単元未満株式の買取制度（100株未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、保有することとなる当社の単元未満株式の買取りを請求することができます。

(注4) 1株に満たない端数の処理（予定）

本株式交換に伴い、当社普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるクラウドポイント社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当社が1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いし、端数部分の株式は割当てられません。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新株予約権及び新株予約権付社債に関して、本株式交換に伴う該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換の株式交換比率算定に当たり、公平性・妥当性を確保するため、株式会社プルータス・コンサルティング（以下、「プルータス社」といいます。）を第三者算定機関として選定し、プルータス社による株式交換比率の算定結果を参考にし、当社がクラウドポイント社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断し、クラウドポイント社は2023年10月12日に当社は2023年10月13日に開催したそれぞれの取締役会において、本株式

交換契約書の締結を承認いたしました。

## (2) 算定に関する事項

### ① 算定機関の両社との関係

プルータス社は、両社から独立した第三者算定機関であり、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しません。

### ② 算定の概要

プルータス社は、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価分析（当社が本株式交換契約書の締結を承認した取締役会開催日の前日である2023年10月12日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、算定基準日を含む直近1カ月間、直近3カ月間及び直近6カ月間における終値単純平均値）を、また、将来の事業活動の状況を算定に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法を算定の基礎としております。

## 4. クラウドポイント社の概要

|               |                                           |
|---------------|-------------------------------------------|
| (1) 商号        | 株式会社クラウドポイント                              |
| (2) 本店の所在地    | 東京都渋谷区渋谷2-16-1 Daiwa渋谷宮益坂ビル8階             |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 三浦 巖嗣                               |
| (4) 事業の内容     | デジタルサイネージ、ウェブプロモーション、広告・宣伝・販売促進に関する企画・制作等 |
| (5) 資本金の額     | 230百万円（2023年8月31日時点）                      |
| (6) 純資産の額     | 492百万円（2023年8月31日時点）                      |
| (7) 総資産の額     | 1,830百万円（2023年8月31日時点）                    |

## 5. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、当社を取得企業、クラウドポイント社を被取得企業としてパーチェス法が適用される見込みです。これに伴いのれんの発生が見込まれますが、その金額は現時点では確定しておりません。

## II. ソリューション事業における吸収分割及び持株会社体制への移行について

### 1. 本吸収分割の要旨

#### (1) 本吸収分割の目的

現在、当社が営むソリューション事業につきまして、当社グループの競争力強化と事業運営のさらなる効率化を目的に吸収分割により、本事業に関する権利義務を当社の100%子会社に承継することと致しました。

#### (2) 本吸収分割の日程

|               |               |
|---------------|---------------|
| 取締役会決議日       | 2023年10月13日   |
| 本吸収分割契約書の締結日  | 2023年10月13日   |
| 本吸収分割契約の効力発生日 | 2024年3月1日（予定） |

(注) 本吸収分割について、当社は会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当し、承継会社は会社法第796条第1項の略式吸収分割に該当するため、いずれも株主総会の承認を得ずに行います。

#### (3) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社であるアララ分割準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

#### (4) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

#### (5) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取り扱いについて、本吸収分割による変更はありません。  
なお、当社は、新株予約権付社債は発行していません。

#### (6) 本吸収分割により減少する資本金の額

本吸収分割による当社の資本金の減少はありません。

#### (7) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

アララ分割準備株式会社が当社から承継する権利義務は、本承継事業に関して有する資産、債務、契約その他の権利義務（契約上の地位を含みます。）のうち、本吸収分割契約書に規定されるものといたします。

#### (8) 債務履行の見込み

本吸収分割後においても、アララ分割準備株式会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しています。

## 2. 本吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、事業の内容、資本金の額、純資産の額及び総資産の額

(2023年10月13日現在)

|            |                                                               |
|------------|---------------------------------------------------------------|
| (1) 商号     | アララ分割準備株式会社                                                   |
| (2) 本店の所在地 | 東京都港区南青山2丁目24番15号                                             |
| (3) 代表者の氏名 | 代表取締役 門倉 紀明                                                   |
| (4) 事業の内容  | メッセージングサービス事業、データセキュリティサービス事業、その他の事業（ARサービス事業）を含むソリューション事業の提供 |
| (5) 資本金の額  | 5百万円                                                          |
| (6) 純資産の額  | 10百万円                                                         |
| (7) 総資産の額  | 10百万円                                                         |

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

2023年10月10日に新たに設立した会社のため、最近3年間に終了した各事業年度に係る売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益はございません。

(3) 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

ソリューション事業

② 分割する部門の経営成績（2023年8月期）

売上高 683百万円

③ 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（百万円）

| 資産   |      | 負債   |      |
|------|------|------|------|
| 項目   | 帳簿価額 | 項目   | 帳簿価額 |
| 流動資産 | 2    | 流動負債 | 99   |
| 固定資産 | 56   | 固定負債 | —    |
| 合計   | 58   | 合計   | 99   |

※ なお、上記に記載されている項目及び帳簿価額は、現時点で算出した2024年2月末の見込み額であり、実際に分割される金額は上記と異なることがあります。

- (4) 本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、事業の内容、資本金の額、純資産の額及び総資産の額

(2024年3月1日現在 (予定))

|            |                                                                        |
|------------|------------------------------------------------------------------------|
| (1) 商号     | アララ株式会社 (予定) (注)                                                       |
| (2) 本店の所在地 | 東京都港区南青山2丁目24番15号 (変更なし)                                               |
| (3) 代表者の氏名 | 代表取締役 門倉 紀明 (変更なし)                                                     |
| (4) 事業の内容  | メッセージングサービス事業、データセキュリティサービス事業、その他の事業 (ARサービス事業) を含むソリューション事業の提供 (変更なし) |
| (5) 資本金の額  | 5百万円 (変更なし)                                                            |
| (6) 純資産の額  | (未定)                                                                   |
| (7) 総資産の額  | (未定)                                                                   |

(注) アララ分割準備株式会社は、本吸収分割の効力発生を条件として、その商号を「アララ株式会社」に変更する予定です。

### 3. 会計処理の概要

本吸収分割は、企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引に準じる会計処理が適用される見込みであり、のれん (又は負ののれん発生益) は発生しない見通しです。

### 4. 本吸収分割後における持株会社の状況 (予定)

|            |                                                        |
|------------|--------------------------------------------------------|
| (1) 商号     | ペイクラウドホールディングス株式会社 (注)<br>(英文: Paycloud Holdings Inc.) |
| (2) 本店の所在地 | 東京都港区青山2丁目24番15号 青山タワービル別館                             |
| (3) 代表者の氏名 | 代表取締役社長 尾上 徹                                           |
| (4) 取締役の構成 | 取締役の総数は10名を想定<br>うち、1名をクラウドポイント社より指名する予定               |
| (5) 事業の内容  | グループ経営管理事業等                                            |
| (6) 決算期    | 8月31日                                                  |
| (7) 資本金の額  | 1,001百万円                                               |
| (8) 純資産の額  | 現時点では確定していません                                          |
| (9) 総資産の額  | 現時点では確定していません                                          |

(注) 当社の新商号は、2023年11月の第18回定時株主総会の承認を経て決定する予定です。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社はソリューション事業を営んでおり、主に「メッセージングサービス」、「データセキュリティサービス」及び「ARサービス」を顧客へ提供しております。



#### (1) メッセージングサービス

「メッセージングサービス」は、適切なタイミングで電子メールを一時に大量に配信したい企業・団体（主に運輸業、金融機関、情報通信業、地方公共団体等）を対象に、サービスを提供しております。主なサービスの提供方法は2つあり、期間を設けたライセンスによるサービス提供とSaaS方式によるサービス提供であります。

期間を設けたライセンスによるサービス提供については、ライセンス有効期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しており、SaaS方式によるサービス提供については、初期導入に係る作業費用と月々のシステム利用料に分けられます。初期導入に係る作業費用は、システムが利用できるように設定等が完了した時点で収益を認識しており、月々のシステム利用料は、利用期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しております。

#### (2) データセキュリティサービス

「データセキュリティサービス」は、個人情報の保護に関する法律に基づき、顧客がデータの適切な管理を実現することを目的としたサービスであります。主なサービスの提供方法は、期間を設けたライセンスによるサービス提供であります。

期間を設けたライセンスによるサービス提供については、ライセンス有効期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しております。

#### (3) ARサービス

「ARサービス」は、主に米国Meta社（旧Facebook社）が運営する「Facebook」や「Instagram」上で動作するカメラエフェクト「Spark AR」等の受注制作のコンテンツを受託開発しております。

受注制作のコンテンツ開発については、少額もしくはごく短期間の契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。



## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより、当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価について

無形固定資産に計上されているソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性の判断に際して可能な限り客観的に回収可能性等を評価しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|           | 当事業年度  |
|-----------|--------|
| ソフトウェア    | 55,468 |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,788  |

### (2) 会計上の見積りの内容に関する情報

開発したソフトウェアに係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められる場合には無形固定資産に計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく、定額法により減価償却を行っております。さらに、資産計上後における状況の変化により将来キャッシュ・フローの著しい減少が見込まれる場合やソフトウェアが事業の用に供されない場合には、減損処理を行っております。

将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じた場合や投資したソフトウェアが事業の用に供されない場合など、その一部について投資回収が見込まれない可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローと見積りが異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、ソフトウェアに係る損失が発生する可能性があります。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

関係会社株式 880,321千円

#### (2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 200,000千円

長期借入金 800,000千円

計 1,000,000千円

## 2. 財務制限条項

当社は、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）について、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関との間で、シンジケートローン契約を締結しており、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2023年8月期決算を初回とし、以降各年度の決算期における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上とすること。
- (2) 各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に表示される経常損益にのれん償却費を加えた金額が、2023年8月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 81,954千円

### (損益計算書に関する注記)

#### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|      |            |
|------|------------|
| 売上高  | 131,985 千円 |
| 営業費用 | 21,094 千円  |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 370株 |
|------|------|

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (繰延税金資産)

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 貸倒引当金                 | 245千円      |
| 関係会社株式取得関連費用          | 3,037千円    |
| 関係会社株式評価損             | 384,367千円  |
| 投資有価証券評価損             | 15,807千円   |
| 税務上の繰越欠損金             | 224,175千円  |
| その他                   | 8,264千円    |
| 繰延税金資産 計              | 635,896千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △224,175千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △409,547千円 |
| 評価性引当額 計              | △633,722千円 |
| 繰延税金資産 合計             | 2,174千円    |
| <b>(繰延税金負債)</b>       |            |
| 未収事業税                 | △2,174千円   |
| 繰延税金負債 計              | △2,174千円   |
| 繰延税金資産の純額             | －千円        |

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | キャッシュレス<br>サービス事業 | メッセージング<br>サービス事業 | データセキュリティ<br>サービス事業 | その他の事業<br>(ARサービス) | コーポレート<br>サービス | 合計        |
|---------------|-------------------|-------------------|---------------------|--------------------|----------------|-----------|
| スポット売上        | 24,598            | 6,802             | 16,991              | 24,948             | －              | 73,341    |
| リカーリング売上      | 138,358           | 533,081           | 95,875              | 11,877             | －              | 779,192   |
| その他の売上        | 25,106            | －                 | －                   | －                  | 126,400        | 151,506   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 188,063           | 539,883           | 112,867             | 36,826             | 126,400        | 1,004,040 |

(注1) キャッシュレスサービス事業につきましては、2023年1月1日効力発生の吸収分割により、連結子会社である株式会社バリューデザインへ当該事業を承継しているため、2022年9月から2022年12月までの顧客との契約から生じる収益の額を記載しております。

(注2) コーポレートサービスの「その他の売上」につきましては、当社の連結子会社に対する経営指導及び経営管理業務の受託による収益の額を記載しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

### (企業結合に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、2023年1月1日付で、当社のキャッシュレスサービス事業に関して有する権利義務を、吸収分割により、当社の完全子会社である株式会社バリューデザインに承継いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 対象となる事業の内容

キャッシュレスサービス事業

ハウス電子マネー機能に販促機能や分析機能を組み合わせたサービスの開発・提供

##### (2) 企業結合日

2023年1月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社バリューデザインを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

##### (4) 結合後企業の名称

株式会社バリューデザイン

##### (5) その他取引の概要に関する事項

両社でそれぞれ展開しているキャッシュレスサービス事業を一本化し、スケールメリットを活かすことを目的としております。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容                      | 取引金額              | 科目                  | 期末残高            |
|-----|------------------|--------------------|-------------------------|----------------------------|-------------------|---------------------|-----------------|
| 子会社 | 株式会社バリ<br>ューデザイン | (所有)<br>100.0%     | 役員の兼務<br>経営管理業<br>務の受託等 | 売上高<br>(経営管理業務の受託)<br>(注1) | 126,400           | 関係会社売掛金             | 15,400          |
|     |                  |                    |                         | 出向料の受取<br>出向料の支払<br>(注2)   | 144,672<br>41,185 | 関係会社未収入金<br>関係会社未払金 | 18,635<br>5,469 |
|     |                  |                    |                         | 資産譲渡<br>負債譲渡<br>(注3)       | 140,647<br>16,975 | —                   | —               |
|     |                  |                    |                         | 業務委託費<br>(注4)              | 14,000            | 関係会社未払金             | 3,850           |
|     |                  |                    |                         | 被保証債務<br>(注5)              | 1,000,000         | —                   | —               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理業務の受託については、子会社である株式会社バリューデザインとの協議の上、取引価格を決定しております。

(注2) 出向料については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受取及び支払っております。

(注3) 資産及び負債の譲渡については、会社分割によるものです。

(注4) 業務委託費については、子会社である株式会社バリューデザインとの協議の上、取引価格を決定しております。

(注5) 当社銀行借入に対する債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額には当事業年度末の被保証債務額を記載しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 155円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 19円11銭  |

**(重要な後発事象に関する注記)**

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

株式会社クラウドポイントの最終事業年度に係る計算書類等の内容

第 34 期

計 算 書 類 等

(2022 年 9 月 1 日から 2023 年 8 月 31 日まで)

株式会社クラウドポイント

貸借対照表  
(2023年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部             |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目               | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,490,186</b> | <b>流動負債</b>      | <b>856,786</b>   |
| 現金及び預金          | 709,691          | 買掛金              | 367,736          |
| 受取手形            | 71,939           | 1年内償還予定の社債       | 26,000           |
| 売掛金             | 295,831          | 1年内返済予定の長期借入金    | 168,570          |
| 原材料             | 251,166          | リース債務            | 2,754            |
| 仕掛品             | 48,106           | 未払金              | 70,140           |
| 前渡金             | 7,112            | 未払費用             | 4,863            |
| 前払費用            | 24,350           | 未払法人税等           | 76,413           |
| 未収入金            | 81,849           | 未払消費税等           | 17,944           |
| その他             | 137              | 前受金              | 86,188           |
|                 |                  | 預り金              | 7,065            |
|                 |                  | 賞与引当金            | 29,109           |
|                 |                  | その他              | 0                |
| <b>固定資産</b>     |                  | <b>固定負債</b>      | <b>481,777</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,079</b>    | 長期借入金            | 481,365          |
| 建物              | 2,827            | リース債務            | 411              |
| 工具、器具及び備品       | 5,447            |                  |                  |
| リース資産           | 2,805            |                  |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>26,871</b>    | <b>負債合計</b>      | <b>1,338,563</b> |
| ソフトウェア          | 26,871           |                  |                  |
| その他             | 0                | <b>純資産の部</b>     |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>302,470</b>   | <b>株主資本</b>      | <b>493,407</b>   |
| 投資有価証券          | 200,899          | 資本金              | 230,000          |
| 関係会社株式          | 10,000           | 資本剰余金            | 32,779           |
| 差入保証金           | 68,071           | 資本準備金            | 10,000           |
| 繰延税金資産          | 21,509           | その他の資本準備金        | 22,779           |
| その他             | 1,990            | <b>利益剰余金</b>     | <b>230,627</b>   |
|                 |                  | その他利益剰余金         | 6,602            |
|                 |                  | 繰越利益剰余金          | 224,024          |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>△1,362</b>    |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | △1,362           |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,830,607</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>492,044</b>   |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>1,830,607</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

**損 益 計 算 書**  
(自2022年9月1日～至2023年8月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 3,163,380 |
| 売 上 原 価                 |        | 2,327,015 |
| 売 上 総 利 益               |        | 836,364   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 615,924   |
| 営 業 損 益                 |        | 220,440   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 1,757  |           |
| 受 取 配 当 金               | 232    |           |
| そ の 他                   | 3,403  | 5,393     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 6,012  |           |
| 社 債 利 息                 | 367    | 6,380     |
| 経 常 損 益                 |        | 219,453   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 24,676 | 24,676    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 10,130 |           |
| 移 転 関 連 費 用             | 835    | 10,965    |
| 税 引 前 当 期 純 損 益         |        | 233,165   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 78,469    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        | △3,040    |
| 当 期 純 損 益               |        | 157,736   |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



**株主資本等変動計算書**  
(自2022年9月1日～至2023年8月31日)

|                 | 株主資本    |        |          |         |       |                     |         |
|-----------------|---------|--------|----------|---------|-------|---------------------|---------|
|                 | 資本金     | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |                     |         |
|                 |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高           | 230,000 | 10,000 | 22,779   | 32,779  | 4,870 | 85,337              | 90,208  |
| 当期変動額           |         |        |          |         |       |                     |         |
| 剰余金処分           |         |        |          |         | 1,731 | △19,049             | △17,317 |
| 当期純利益           |         |        |          |         |       | 157,736             | 157,736 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 |         |        |          |         |       |                     |         |
| 当期変動額合計         | —       | —      | —        | —       | 1,731 | 138,687             | 140,419 |
| 当期末残高           | 230,000 | 10,000 | 22,779   | 32,779  | 6,602 | 224,024             | 230,627 |

(単位：千円)

| 株主資本合計  | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計   |
|---------|--------------|------------|---------|
|         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 352,988 | △9,142       | △9,142     | 343,846 |
|         |              |            |         |
| △17,317 |              |            | △17,317 |
| 157,736 |              |            | 157,736 |
|         | 7,779        | 7,779      | 7,779   |
| 140,419 | 7,779        | 7,779      | 148,198 |
| 493,407 | △1,362       | △1,362     | 492,044 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> | <p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法<br/>         子会社株式<br/>         ・ 移動平均法による原価法<br/>         その他有価証券<br/>         ・ 市場価格のない株式等以外のもの<br/>         決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)<br/>         ・ 市場価格のない株式等<br/>         移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法<br/>         仕掛品・・・個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下の方法により算出しております。)<br/>         原材料・・・総平均法による原価法によっております。</p>          |
|                           | <p>2 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)<br/>         定率法によっております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。<br/>         なお、主要な耐用年数は以下のとおりです。<br/>             建        物 10年～18年<br/>             工具、器具及び備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産<br/>         定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産<br/>         所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> |
|                           | <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金<br/>         債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金<br/>         従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                            |
|                           | <p>4 消費税の会計処理方法<br/>         税抜方式を採用しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                           | <p>5 繰延資産の処理方法<br/>         社債発行費用<br/>         社債発行費は支出時に全額費用処理する方法によっております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>貸借対照表に関する注記</p>        | <p>有形固定資産減価償却累計額 116,114千円</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>株主資本等変動計算書に関する注記</p>   | <p>1 発行済株式の総数 普通株式1,082,359株</p> <p>2 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数 普通株式 22,400株</p> <p>3 配当金に関する事項について記載</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|------------|--------------|---------------------------|-------|-------|----|------|-------|--|-------|-------|--|---------|-----|--|-----------|-------|--|--------|-------|--|-----------|-------|--|-------|-----|--|--------------|-----|--|----------|--|--------|--------|-------|--|----------|--|--------|
|               | (1) 配当金支払額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
|               | 決議                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 株式の種類   | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株あたりの配当額(円) | 効力発生日(配当支払日)              |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
|               | 2022年10月27日定時株主総会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 普通株式    | 利益剰余金 | 17,317     | 16           | 2022年8月31日<br>2022年10月28日 |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
|               | <p>(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの<br/>2023年10月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。</p> <p>配当金の総額 77,929,848円<br/>1株あたりの配当額 72円<br/>基準日 2023年8月31日<br/>効力発生日(配当支払日) 2023年10月30日<br/>なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| 税効果会計に関する注記   | <p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳<br/>(繰延税金資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>未払事業税</td> <td>4,482</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>1,489</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>8,913</td> <td></td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td>239</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>2,008</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>2,262</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>2,259</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>637</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>601</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産小計</td> <td>23,253</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>1,744</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産合計</td> <td>21,509</td> </tr> </table> |         |       |            |              |                           | 未払事業税 | 4,482 | 千円 | 未払費用 | 1,489 |  | 賞与引当金 | 8,913 |  | 棚卸資産評価損 | 239 |  | ソフトウェア仮勘定 | 2,008 |  | 資産除去債務 | 2,262 |  | 投資有価証券評価損 | 2,259 |  | 電話加入権 | 637 |  | その他有価証券評価差額金 | 601 |  | 繰延税金資産小計 |  | 23,253 | 評価性引当額 | 1,744 |  | 繰延税金資産合計 |  | 21,509 |
| 未払事業税         | 4,482                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 千円      |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| 未払費用          | 1,489                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| 賞与引当金         | 8,913                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| 棚卸資産評価損       | 239                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| ソフトウェア仮勘定     | 2,008                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| 資産除去債務        | 2,262                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| 投資有価証券評価損     | 2,259                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| 電話加入権         | 637                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| その他有価証券評価差額金  | 601                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| 繰延税金資産小計      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 23,253  |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| 評価性引当額        | 1,744                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| 繰延税金資産合計      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 21,509  |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| 1株当たり情報に関する注記 | 1株当たりの純資産額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 454円60銭 |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
|               | 1株当たりの当期純利益                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 145円73銭 |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |
| その他の注記        | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |       |            |              |                           |       |       |    |      |       |  |       |       |  |         |     |  |           |       |  |        |       |  |           |       |  |       |     |  |              |     |  |          |  |        |        |       |  |          |  |        |

## 監査報告

2022年9月1日から2023年8月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

わたくしは、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年10月10日

株式会社クラウドポイント  
監査役 細川明雄 ㊟

以上